

## 桜川市総務常任委員会

### ○招集日時

令和7年9月9日（火） 午前9時00分開会

### ○招集場所

岩瀬庁舎2階 大会議室

### ○協議事項

(1) 議案第92号 令和6年度桜川市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち

- ・市長公室の所管に属する事項
- ・総務部の所管に属する事項
- ・総合戦略部の所管に属する事項
- ・市民生活部の所管に属する事項
- ・議会事務局の所管に属する事項
- ・会計課の所管に属する事項
- ・選挙管理委員会の所管に属する事項
- ・固定資産評価審査委員会の所管に属する事項
- ・公平委員会の所管に属する事項
- ・監査委員の所管に属する事項
- ・他の委員会の所管に属しない事項

(2) 議案第93号 令和6年度桜川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

(3) 議案第96号 令和6年度桜川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(4) その他

### ○出席委員（5名）

委員長	飯	島	洋	省	君
副委員長	榎	戸	和	也	君
委員	林		悦	子	君
委員	小	林	正	紀	君
委員	萩	原	剛	志	君

### ○欠席委員（1名）

委員	仁	平		実	君
----	---	---	--	---	---

○会議事件説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	小 幡 康 君
市長公室次長兼秘書広報課長	島 崎 寿 春 君
企画課長	西 片 公 典 君
企画課課長補佐兼係長	古 橋 優 剛 君
企画課主幹	成 田 大 地 君
市長公室次長兼職員課長	青 木 康 博 君
公共施設建設課長	上 野 崇 君
総務部長	坪 井 昭 君
総務部次長兼総務課長	五十嵐 敦 君
財政課長	長 島 幸 男 君
総務部次長兼税務課長	田 谷 賢 一 君
収税課長	安 達 茂 義 君
防災課長	荻 原 由紀恵 君
岩瀬庁舎総合窓口課長	小松崎 エ ミ 君
真壁庁舎総合窓口課長	飯 塚 亮 子 君
大和庁舎総合窓口課長	貝 藤 百合子 君
総合戦略部長	久見木 憲 一 君
総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長	稲 葉 正 典 君
総合戦略部次長兼地域開発課長	内 桶 裕 教 君
市民生活部長	岩 渕 治 仁 君
市民課長	大 武 妙 子 君
市民生活部次長兼国保年金課長	井 上 さち子 君
国保年金課課長補佐兼係長	野 村 健 太 君
国保年金課課長補佐兼係長	中 條 千代子 君
生活環境課長	小 島 幸 徳 君
会計管理者	藤 田 剛 君
会計課長	青 木 弘 子 君
議会事務局長	増 渕 孝 明 君
次長兼議会事務局課長	横 田 誠 君

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局課長補佐兼係長	廣 澤 裕 美 君
税務課課長補佐兼係長	雨 谷 泰 典 君

職員課課長補佐兼係長  
国保年金課主幹  
ヤマザクラ課主任

石川久美子君  
安達理香君  
大和田凌平君

## 開 会 （午前 9時00分）

### ○開会の宣告

○議会事務局長（増淵孝明君） それでは、定刻となりましたので、ただいまから総務常任委員会を始めさせていただきます。

本日、欠席届の出ている委員は、仁平委員です。

### ○あいさつ

○議会事務局長（増淵孝明君） 初めに、飯島委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 皆さん、おはようございます。全体議会に引き続きまして委員会ということで、よろしくお願ひします。今回から初めて通告制というようなところで、ほかの委員会の委員の方から通告をいただいております。大きく3項目かな。こちらにつきましては、その各課に所属する案件でその都度そこで回答いただくというようなところで、これだけ取り出して議論するというようなことではなく、流れの中で確認をしていくというようなことにしたいと思ひますので、ご協力のほうよろしくお願ひいたします。

また、この後終了後6時から懇親会のほうを予定しておりますので、ご参加のほうもよろしくお願ひします。

時間も限られておりますので、質疑、そして答弁のほうを簡潔明瞭によろしくお願ひいたします。

以上です。

○議会事務局長（増淵孝明君） ありがとうございます。

それでは、会議の進行につきましては、委員会条例の規定により、飯島委員長よろしくお願ひいたします。

### ○開議の宣告

○委員長（飯島洋省君） ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

### ○協議事項

○委員長（飯島洋省君） 本委員会に付託されました議案第92号 令和6年度桜川市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、市長公室の所管に属する事項、総務部の所管に属する事項、総合戦略部の所管に属する事項、市民生活部の所管に属する事項、議会事務局の所管に属する事項、会計課の所管に属する事項、選挙管理委員会の所管に属する事項、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項、公平委員会の所管に属する事項、監査委員の所管に属する事項、ほかの委員会の所管に属しない事項、議案第93号 令和6年度桜川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第96号 令和6年度桜川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、特別会計の歳入については省略し、歳出のみの説明でお願いいたします。

初めに、議案第92号 令和6年度桜川市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、歳入について財政課より説明願います。

○財政課長（長島幸男君） おはようございます。財政課、長島です。よろしく申し上げます。着座にて失礼します。

財政課からは、決算書の事項別明細書によりまして、市の歳入全般、区分科目の款について、主に収入済額、前年度対比の増減を申し上げます。あわせまして、当委員会関連の主要な歳入項目につきましてご説明いたします。

それでは、決算書30、31ページをお開き願います。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○財政課長（長島幸男君） それでは、進んでいきます。1款市税につきましては、調定額48億852万1,735円、収入済額46億2,765万2,155円、前年度対比1億8,115万2,945円、3.8%の減、徴収率は96.2%でございます。なお、不納欠損額が1,797万6,479円、収入未済額が1億6,289万3,101円となっております。

主なものとしたしましては、1項市民税は、個人、法人を合わせまして、収入済額18億1,180万523円で、前年度対比1億4,372万3,298円の減となっております。これは、個人住民税の定額減税による減収が主なものでございます。

2項固定資産税は、収入済額23億9,447万9,360円で、前年度対比2,800万321円の減となっております。

3項軽自動車税は、収入済額1億4,371万6,683円で、前年度対比397万7,677円の増となっております。

4項市たばこ税は、収入済額2億7,765万5,589円で、前年度対比1,340万7,002円の減となっております。

続きまして、2款地方譲与税は、調定額、収入済額2億7,894万3,000円で、前年度対比314万1,000円、1.1%の増となりました。内訳としたしましては、収入済額は、1項地方揮発油税、揮発油譲与税は6,423万2,000円でございます。

2項自動車重量譲与税は1億9,656万8,000円でございます。決算書32ページ、33ページをお願いいたします。上段からになります。3項森林環境譲与税は1,814万3,000円でございます。

3款利子割交付金は、調定額、収入済額178万6,000円で、前年度対比45万6,000円、34.3%の増となりました。

4款配当割交付金は、調定額、収入済額3,601万1,000円で、前年度対比1,076万8,000円、42.7%の増です。

5款株式等譲与所得割交付金は、調定額、収入済額5,006万1,000円、前年度対比2,192万7,000円、77.9%の増となりました。

6款法人事業税交付金は、調定額、収入済額9,139万5,000円で、前年度比168万円、1.9%の増です。

7款地方消費税交付金は、調定額、収入済額9億7,452万8,000円で、前年比4,965万1,000円、5.4%の増です。

8款ゴルフ場利用税交付金は、調定額、収入済額4,061万5,495円、前年比621万2,149円、13.3%の減でございます。

9款環境性能割交付金は、調定額、収入済額3,130万1,000円で、前年比79万1,239円、2.6%の増でございます。

10款地方特例交付金は、調定額、収入済額1億8,988万4,000円で、前年比1億5,908万7,000円、516.6%の増となりました。

売上げとしましては、収入済額、1項1目減収補填特例交付金1億8,643万7,000円は、備考欄にもございますが、住民税における住宅ローン控除、それから個人住民税の補填特例交付金でございます。

決算書34、35ページをお願いいたします。冒頭で申し上げました市民税のほうで個人住民税の定額減税に伴う減収分を補填するために交付された1億5,994万3,000円がこちらで交付されてございます。

2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特例交付金344万7,000円でございます。

続きまして、11款地方交付税は、調定額、収入済額64億9,513万9,000円で、前年比3億8,744万5,000円、6.3%の増となりました。

内訳でございます。備考欄になります。普通交付税59億6,092万9,000円で、こちらが3億9,613万8,000円の増、特別交付税5億3,389万6,000円で862万8,000円の減、震災復興特別交付税は31万4,000円で6万5,000円の減でございます。交付税算定に当たっての基礎数値等につきましては、実績報告書19ページから21ページにありますので、後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、12款交通安全対策特別交付金は、調定額、収入額316万1,000円で、前年比7万9,000円、2.6%の増となりました。

13款分担金及び負担金は、調定額4,631万7,020円で、収入済額4,581万9,520円、収入済額の前年対比67万3,350円、1.4%の減となりました。なお、収入未済額は49万7,500円で、主に学童クラブ保護者の負担金でございます。

続きまして、決算書36、37ページをお願いいたします。14款使用料及び手数料につきましては、調定額1億1,698万5,814円、収入済額1億991万9,408円、収入済額の前年対比は385万6,122円で、3.4%の減でございます。収入未済額は706万6,406円で、主に住宅使用料でございます。

このうち当委員会所管の主な収入といたしましては、決算書の38、39ページになります。実績報告書は29ページです。2項1目総務手数料、調定額、収入済額1,784万4,382円は、戸籍や住民票などの各種証明手数料でございます。

決算書40、41ページをお願いいたします。2目衛生手数料、調定額、収入済額57万5,300円は、畜犬登録予防注射済み票の交付手数料でございます。

続きまして、15款国庫支出金、調定額、収入済額31億592万102円で、前年比4億497万3,648円、11.5%の減となっております。

当委員会関連のものをご説明いたします。決算書は40、41ページのもので、1項1目民生費国庫

負担金のうち、2段目でございます。2節国民健康保険事業負担金は、調定額、収入済額4,507万6,024円、こちらは低所得者の保険税負担の軽減を目的とした保険基盤安定負担金、未就学児均等割保険税負担金、産前産後保険税負担金でございます。

決算書42、43ページをお開き願います。下段になります。2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、調定額、収入済額7億1,263万1,614円でございます。こちらの主なものは、個人番号カード関連事務等に係る交付金904万4,000円、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）1,090万3,032円、重点支援地方交付金6億7,583万7,463円でございます。

決算書44、45ページをお願いいたします。3項衛生費国庫補助金です。中段より下になります。調定額、収入済額3,989万8,680円のうち、2節下水道事業費補助金2,305万9,000円が浄化槽設置事業費補助金として交付されてございます。

決算書46、47ページをお願いいたします。ページ中段より下にあります。3項国庫委託費のうち、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金、調定額、収入済額46万4,000円です。こちらは自衛官募集事務委託金と中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

2節選挙費委託金、調定額、収入済額1,887万232円は、衆議院議員総選挙に伴うものでございます。

2目民生費委託金、2節国民年金事務委託金は1,185万6,581円でございます。

続きまして、16款県支出金でございます。調定額、収入済額13億3,348万7,093円で、前年比5,627万3,134円、4.4%の増となりました。

決算書48、49ページをお願いいたします。当委員会関連の主なものとしましては、1項1目民生費県負担金、1節国民健康保険事業負担金、調定額、収入済額1億3,630万5,638円は、保険基盤安定負担金、未就学児童均等割保険税負担金でございます。

また、5節低所得者の保険料軽減に係る県負担金としましては、後期高齢者医療保険基盤安定対策負担金、調定額、収入済額1億121万8,198円でございます。

2項県補助金のうち1目総務費県補助金としまして、調定額、収入済額6,128万3,108円は、合併特例債に対する県補助金として、新市町村づくり支援事業費補助金5,000万9,000円、市消費生活センター経費に対しまして、消費者行政強化事業及び推進事業費補助金38万4,108円となっております。

続きまして、決算書50、51ページをお願いいたします。わくわく茨城生活実現事業費補助金225万円、また過疎地域持続的発展支援交付金864万円は、過疎地域持続的発展計画に基づき、過疎債を活用して実施された事業が対象となる県の補助金になってございます。こちらは、過疎指定となった令和4年度から交付されてございます。

続きまして、2目民生費県補助金であります。上から4段目です。4節医療福祉費補助金9,726万3,430円は、マル福関連の県の補助金でございます。

決算書52、53ページをお願いいたします。2段目、3目衛生費県補助金のうち、2節下水道事業費補助金2,541万円は、浄化槽設置事業の県補助金でございます。

決算書54、55ページをお願いいたします。下段になります。3項県委託金でございます。1目総務費県委託金としまして、収入済額7,163万6,122円でございます。主な内容は、県から市へ権限移譲さ

れた事務に対して交付される茨城県市町村事務処理特例交付金316万8,777円、県税徴収委託金6,254万5,660円がございました。

3節戸籍住民基本台帳費委託金で、人口動態統計調査事務委託金に4万1,123円、4節統計調査費委託金は、各種統計調査の県委託金としまして588万562円が交付されてございます。

続きまして、決算書56、57ページをお願いいたします。17款財産収入でございます。調定額5,789万2,132円、収入済額5,784万2,132円、前年比599万2,145円、11.6%の増でございます。収入未済額は5万円でございます。

主なものとしましては、1項財産運用収入のうち1目財産貸付収入は、土地建物貸付収入1,099万2,870円及び光ファイバー網貸付収入3,634万7,245円でございます。

2目利子及び配当金、収入済額378万9,681円は、市が所有する各基金の利子でございます。

2項財産売払収入のうち1目不動産売払収入は、土地建物売払収入558万3,077円でございます。法定外公物等の払い下げによるものでございます。

2目物品売払収入56万7,259円は、不要パソコンの売払収入でございます。

続きまして、18款寄附金につきましては、調定額、収入済額6億1,302万2,492円で、前年比2億3,102万8,099円、60.5%の増でございます。これらは、主に1項1目一般寄附金のふるさと応援寄附金5億2,128万500円と、企業版ふるさと応援寄附金4,720万円、災害支援代理寄附金150万円によるものでございます。

続きまして、決算書58、59ページをお願いいたします。19款繰入金でございます。調定額、収入済額11億2,955万8,978円で、前年比3億6,609万9,803円、48%の増でございます。

主なものといたしましては、1項特別会計繰入金5,163万8,978円は、介護保険特別会計からの繰入金でございます。

2項基金繰入金10億7,792万円は、1目財政調整基金繰入金3億円、2目まちづくり振興基金繰入金8,290万円、3目地域づくり推進事業基金繰入金7,380万円、4目地域福祉基金繰入金760万円でございます。

決算書60、61ページをお願いいたします。2段目からです。6目ふるさと応援基金繰入金1億2,630万円。

7目森林環境譲与税基金繰入金1,220万円、8目公共施設整備基金繰入金4億3,070万円、9目まち・ひと・しごと創生基金繰入金1,430万円、11目減債基金繰入金2,764万5,000円などがございます。

続きまして、20款繰越金につきましては、調定額、収入済額13億7,794万7,755円で、前年比5億5,065万7,786円、28.6%の減となっております。令和5年度一般会計決算により確定した前年度繰越金でございます。

続きまして、21款諸収入につきましては、調定額6億7,259万7,415円、収入済額3億9,258万5,151円で、前年比1億886万8,935円、38.4%の増となっております。不納欠損額は16万円、収入未済額は2億7,985万2,264円となっております。

当委員会関連の収入の主なものとしましては、1項延滞金加算金及び過料としまして、収入済額

589万3,890円でございます。

2項市預金利子142万457円は、市の預金口座の預金利子でございます。

続きまして、62、63ページをお開きください。3項貸付金元利収入1億2,299万1,706円のうち、上から2段目の住宅新築資金貸付金元利収入、過年度分1,020万1,520円、4段目の市土地開発公社貸付金元利収入1億529万592円でございます。

4項雑入、収入済額2億6,227万9,098円の当委員会関連での主なものをご説明いたします。64、65ページをお願いいたします。ページの中ほど中段になります。高額療養費の返納金（後期分）1,035万3,816円、もう一つ下になりまして、高額療養費の返納金（国保分）1,031万1,334円、1つ飛びまして、リサイクル品の売却代1,223万4,645円などがございます。

決算書68、69ページをお願いいたします。中段からになります。22款市債につきましては、調定額及び収入済額17億1,689万5,000円で、前年比2億3,703万8,000円、16%の増でございます。

このうち3目合併特例事業債は、借入額7億1,480万円、前年比3億2,620万円、31.3%の減でございます。合併特例事業債の減額の主な理由としましては、上曽トンネル整備事業の事業費の減額に伴う借入額の減でございます。

決算書70、71ページをお願いします。令和4年度から借入れを開始した6目過疎対策事業債の借入額は2億9,590万円でした。過疎債の内訳ですが、ソフト事業分で出産、入学お祝い金の財源としております。こちらは3,500万円、道路改良事業など道路橋梁整備事業債としまして2億10万円、学校設備の整備事業債としまして4,160万円の借入れを行ってございます。

最後になります。一番下の段を御覧いただければと思います。歳入の合計でございます。予算現額259億9,684万8,000円に対しまして、調定額231億7,197万31円、収入済額227億347万4,281円、前年度対比4億9,279万9,356円、2.2%の増、収入率は98%でございます。不納欠損額は1,813万6,479円、収入未済額は4億5,035万9,271円でございます。

歳入の概要につきましては以上でございます。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

はい。

○委員（榎戸和也君） まず、決算書の43ページにデジタル田園都市国家構想交付金というのが、2件で1,600万円ちょっとぐらいあります。43ページ、総務費国庫補助金というもので、43ページの一番下のところに67億円の上に2件ありますよね。デジタル田園都市国家構想交付金、これが入っているというわけですね。いわゆる、今この間、何か取り下げてしまったけれども、この間の議会で、この委員会では話があった例の道の駅やるときに、石破内閣が倍増したというので2,000億円つけて、このところは1,000億円なのです。これは内閣府がつけたのです。内閣官房だとか。今、那珂市は10億円の枠を使って20年でやろうとしているわけです。この桜川市の場合に、いわゆる俗に言う地方創生ということで国が頑張ってくださいということをつけているこういう種類のお金が、俗にこのときはデジタル田園都市構想何とかかんとかというこういう名前なのです。国でつけたのは1,000億円

です。市で使ったのはこれだけですか。この年度、つまり6年度。

○財政課長（長島幸男君） 決算ですので、この部分だけです。

○委員（榎戸和也君） ほかの費目にこれが入っているということはない。これは入りだからこれしかない。

○財政課長（長島幸男君） はい。

○委員（榎戸和也君） これは、そうすると今年度は二百何十万円新しいもの、2,000億円つけたもので市がもらっているのは、7年度予算ではたしか二百何十万円だったよね。前、今年度は。

○財政課長（長島幸男君） はい、予算では。

○委員（榎戸和也君） この辺の、いわゆるこれは6年度ですから、どういうものを要求して市のいろんな課題に対応していくのかというのでは、何かすごく凸凹が大きいなど。要するに、向こうで2,000億円用意したのに、どんどん、どんどん7年度は200万円ぐらいしか要求していないという、その辺どういう考え方なのかちょっと、ここの部分も含めて。

○委員長（飯島洋省君） ちょっと決算に限って絞って質問してもらえますか。

○委員（榎戸和也君） 決算に限って、こういう金額を、1,500万円ですか1,600万円、これは上限とかそういうのはあったのですか。要求する。

○委員長（飯島洋省君） 西片さん。

○企画課長（西片公典君） 企画課の西片です。よろしくお願ひいたします。

こちらのデジ田の歳入につきましては企画課で行っておりまして、まずこちら昨年度、交付金を活用したのは、キオスク端末、結局DX関係です。そういったものの導入、あとキャッシュレス決済の導入、あとLoGoフォームの導入、あとはデジタルミュージアム推進事業ということで「さくらす」そちらで導入した技術関係のものになります。

○委員（榎戸和也君） 一応念のために申し上げておきますと、今新しくつけたものはソフトとあれで上限10億円ずつで20億円が要求できるらしいです。今、石破内閣が今年度からやったものはそういうことらしいです。

○企画課長（西片公典君） 第2世代交付金のことだと思うのですけれども。

○委員（榎戸和也君） そうそう。一応念のために申し上げます。

あと、決算書の71ページの道路橋梁整備事業債2億円を借金したという、これは入ったということですか。

〔「歳入だもんね」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） 歳入だから積み立てたと。

○財政課長（長島幸男君） いえ、積立てではなくて借金したということです。

○委員（榎戸和也君） 借金したということですね。ということは出があるということですか。これは何に使ったのですか。

○財政課長（長島幸男君） 道路の整備です。

○委員（榎戸和也君） これ橋梁ではないのだ。橋はやっていないのだ。

〔「歳出で聞けよ、そんなこと。歳入の説明してるのに」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） だから……

〔「副委員長、ちゃんとやってくださいよ。時間もねえんだから」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） 要するに、例えばこのある人なんか……

〔「歳入だよ、歳入」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） ここを通る橋が狭くて、今このさくらすできて、例えばそういう声もあります。ですから、こういう橋梁の部分も今まで耐用年数の調査なんかもいっぱいやっているの、この中身は普通の道路の改修だということ、改修か整備か、そういうことみたいですけども、そういうこともちゃんと視野に入れて、橋の問題なんか、もうちょっとやっていく必要があるのではないのかなと思いますけれども。その辺はどうなのですか。決算ということですから。

〔「それは建設課です」「建設課の歳出の担当課の話であって、歳入のところで無理やりそっちに引っ張って聞こうと思っても、それは無理なんじゃない」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） そうですか。では、いいでしょう。では、それは本番の向こうでやります。

○委員長（飯島洋省君） まだありますか。

榎戸委員。

○委員（榎戸和也君） 103ページ、ここにも出ているのですけれども……

○委員長（飯島洋省君） 103ページはまだ行っていません。

○委員（榎戸和也君） 行ってないのか。そうか、入りのほうの話か。では、失礼しました。

○委員長（飯島洋省君） いいですか。

○委員（榎戸和也君） はい、いいです。

○委員長（飯島洋省君） それではここで……

萩原委員。

○委員（萩原剛志君） 決算書の65ページのリサイクル品売却代1,200万円なののですけれども、各地区でリサイクル品を回収して、歳入ではリサイクル回収して、これを売却していたと思うのですけれども、この辺なののですけれども、各地区でいろんなものが回収されると思うのですけれども、それというのは全てあれですか、地区任せというか管理というか、それはちょっとどんなふうになっているのですか。

○委員長（飯島洋省君） 小島課長。

○生活環境課長（小島幸徳君） 生活環境課、小島です。実績報告書の70ページにこの詳細は書かせてもらっているのですが、各地区で集めたリサイクル品を全部集計し、数量と売却した金額を集計しまして、その重さによって各地区に還元金としてやっている状況です。なので、集計は全部しております。

○委員長（飯島洋省君） 萩原委員。

○委員（萩原剛志君） 何で質問したかというのは、ちょっと例えば私は稲なのですけれども、稲のリサイクルの日に、若干うちの場合は8時から車で一応監視する担当の人がいて、もう9時になると帰ってしまうのですけれども、たまたまちょっと回収遅れて9時とか過ぎた頃に、私もリサイクルを持っていったときがあるのですけれども、何か不審車両みたいのがあって、ちょっと行ったらすうっといなくなったのです。ちょっとこれははっきりしたことではないからあれなのですけれども、例えばアルミ缶なんかはかなり高額になるので、それを例えば持って行ってしまった場合に、誰も分からないのかなど。例えば市のほうで、何地区はゼロですという報告があれば、いや、うちを出しているよとなるのだけれども、そういう何か照らし合わせみたいのもやっていなければ、それを目当てに持っていかれてしまったら、結局はこれは窃盗になるのではないかと思うのですけれども、その可能性もあるので、そういったことが発生した場合は、ちょっとどうなのかと思うのです。

○委員長（飯島洋省君） 小島課長。

○生活環境課長（小島幸徳君） 委託業者には箱数を各地区のをカウントしてもらっています。重さで最終的に割り返している形になります。あと、後出しごみとか、あとは持っていくというところは、持っていかれてしまうようなおそれがあるということが多々、地区の区長さんからも相談はあります。一応このリサイクル売却金は各地区に全て還元していますので、防犯カメラの設置とか、そういうところで生かしてもらえればという形でございます。

○委員（萩原剛志君） 各地区でやってもらうということ。

○生活環境課長（小島幸徳君） はい。

○委員長（飯島洋省君） いいですか。

それではありますか。

どうぞ、小林委員。

○委員（小林正紀君） すみません、簡単な質問で申し訳ないのですけれども、59ページの3目地域づくり推進事業基金繰入金と、次ページの6目ふるさと応援基金繰入金、これ簡単な内容で、目的を持って基金に繰入れしているのですよね。

〔「はい」の声あり〕

○委員（小林正紀君） だから、ちょっとそれだけ説明してもらえば。338ページに基金の残があるのですけれども、財政調整基金とか公共施設整備基金なんかは、もうどんどん積み増ししていいと思うのですけれども、この2つがちょっと目的、何に使うのだから簡単に説明をもらえれば、分かる範囲で結構です。名前で分からないのだから、何やるか。

○委員長（飯島洋省君） では、確認できたら答弁願います。

○財政課長（長島幸男君） 決算附属資料実績報告書の61ページをお開きいただければと思います。すみません、ちょっと補足が漏れてしまったのですけれども、こちらで各基金の簡単な充当先という形で一覧表にさせていただいています。先ほど地域づくり推進事業基金につきましては3段目になりまして、7,380万円で、定住促進助成金、それからタクシーの運転助成金などに充当しております。それから地域福祉基金繰入金、こちらは高齢者の敬老祝い金や社協への補助金、それからふるさと応援

寄附金につきましては、生涯学習センターの図書の購入費などに充ててございます。ふるさと応援の寄附金をそれぞれ事業に振り分けて、基金に振り分けておりまして、この今の3つの基金にふるさと応援寄附金のほうは振り分けてございます。活用させていただいております。

○委員（小林正紀君） 地域づくり推進事業基金は、これはタクシー運賃の助成金とか定住促進助成金とか、もうちょい使ってもいいような気がするのですけれども、どんどん積み増しするより。その辺はできるだけ使われるように。

○財政課長（長島幸男君） 事業があつての繰入れになりますので、これはまた事業担当課にもお話をしていこうと思います。

○委員（小林正則君） 目的持ってやっているのでしょうけれども、今使う時期とかできるだけ福祉に利用できるようお願いしたいと思います。

すみません、以上です。

○委員長（飯島洋省君） ありがとうございます。

榎戸委員。

○委員（榎戸和也君） 決算書の35ページ、特別交付税、地方交付税のうちの。普通交付税が59億円で、特別交付税が5億円なのが。こっちの実績報告書を見ても、この特別交付税の中身が何かということとは分からないのですよね。これはある程度こういうものが、特別交付税としてこういうこと使うお金として入っているのかというのを教えてもらえるとありがたい。難しいですか。

○委員長（飯島洋省君） 長島課長。

○財政課長（長島幸男君） 概要だけになってしまうのですけれども、一応国のほうで特別交付税として算定する項目が40から50項目ほどありまして、その中で市でこれは独自に桜川市だけ特殊な事情があつて事業をやっているの、特別交付税として認めてくださいという形で載せるべきお金ですので、具体的に言うと、一番分かりやすいのは災害対策、そういったものに特別交付税として交付されるというのが一応基本となっています。特に幅が広いので、一言ではなかなか言えません。

○委員（榎戸和也君） そうは思うのですが、要するに特定財源なわけですよね。もう使う道は決まっています。

○財政課長（長島幸男君） いえ、一般財源です。交付税全般が一般財源としての扱いになってございます。

○委員（榎戸和也君） 一般財源、ではそれで請求しておいて違うものに使ってしまったら構わないというわけ。請求してもらって。

○財政課長（長島幸男君） そういうものではなくて一般財源です。費用も一般財源で出していますので、歳出も。なので、歳入も一般財源として算入されます。

○委員長（飯島洋省君） ここで、通告で1項目上がっております。18ページですか、こちらで企業版ふるさと応援寄附金について2項目、28件の企業名、各企業の寄附額、充当先の希望について、そして2番目として、各企業の国の該当認定基準についてということで質問が上がっておりますが、こちらについての回答をお願いできればと思います。

○企画課長（西片公典君） 企画課の西片です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

企画課への事前常任委員会質問通告書につきましてご説明をいたします。決算書は56、57ページの一番下になります。実績報告書は60ページ上から3段目になります。

こちら18款1項1目負担金、一般寄附金、企業版ふるさと納税寄附金4,720万円のご質問、取得後の28件の企業名、各企業の寄附金、充当先の希望についてですが、27社、28件、合計4,720万円の寄附金をいただき、市のホームページにて公表しているものになります。寄附金の希望によりましては、企業名や寄附金額が一部非公表となっている部分もございますが、国の制度上、非公表にすることも問題はなく、ほかの市町村でも同様に寄附企業の要望によっては非公表としております。市のホームページにて公表されているものになりますが、27社28件、寄附先の希望を基に寄附企業名、寄附金額の順に説明をさせていただきます。

初めに、子供の遊び場創生事業では、株式会社日野工業。

○委員長（飯島洋省君） それはいいです。

○企画課長（西片公典君） それは大丈夫ですか。

○委員長（飯島洋省君） 各28社は要らないです。ホームページで公表されているということですよ。

○企画課長（西片公典君） はい、そうです。

○委員長（飯島洋省君） 寄附額も充当先希望についても全部公開されているということによろしいですか。

○企画課長（西片公典君） はい。ただ、寄附金につきましては、企業によってはこちらを非公表してほしいという申出があった場合には非公表にしています。

○委員長（飯島洋省君） では、引き続きお願いします。

○企画課長（西片公典君） すみません。それでは、2つ目の各企業の国の該当認定基準ですが、企業版ふるさと納税につきましては、寄附を行う企業自体が認定を受ける必要はございません。ただ、認定基準につきましては、寄附対象となる地方公共団体になりまして、地方版総合戦略の事業が内閣府の地域再生計画の認定を受ける必要があります。その認定を受けた事業に対し寄附を行うことで、寄附企業は税制優遇を受けられる制度となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 今の答弁に対しまして何か追加で質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、そのほか歳入につきまして質問等ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） よろしければ、質疑を終わりたいと思います。

次に、歳出へ移ります。初めに、議会事務局の所管に属する事項について説明願います。

○次長兼議会事務局課長（横田 誠君） 議会事務局の横田です。よろしくお願いいたします。着座にて

失礼いたします。議会事務局所管の歳出の主なものについてご説明いたします。

決算書のほうは72、73ページ、実績報告書は73ページから75ページになります。1款1項1目議会費、予算現額1億6,708万9,000円に対しまして、支出済額1億6,260万5,875円、不用額448万3,125円、執行率は97.32%です。議会事務局職員給与関係経費及び議会関係事業の1節報酬から4節共済費につきましては、職員5名分及び議員16名分の人件費等でありますので、説明は省略させていただきます。

議会関係費用1億2,163万8,115円の主なものにつきましては、8節旅費257万686円は、行政視察に伴う議員及び職員の普通旅費、また定例会、臨時会、委員会時の委員に対する費用弁償等でございます。

10節需用費280万3,611円の主な支出につきましては、消耗品費109万8,595円で、例規集等の追録代でございます。また、印刷製本費160万4,900円は、議会だよりの印刷代等になります。

11節役務費118万6,688円の主な支出は、タブレットのインターネット接続料116万6,688円でございます。

決算書74、75ページをお願いいたします。12節委託料263万2,646円の主な支出につきましては、会議録作成委託料211万3,758円、委託内容につきましては、定例会、臨時会時のテープ反訳、会議録印刷製本、デジタルデータ料になります。

13節使用料及び賃借料144万3,502円の主な支出は、各常任委員会視察研修時のバス借上料87万392円及びクラウドサービス使用料、サイドボックスのほうになります。使用料の39万6,000円でございます。

18節負担金補助及び交付金75万9,000円の主な支出は、全国市議会議長会負担金36万7,000円、県市議会議長会負担金16万円等でございます。

以上で議会事務局の支出の説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、質疑を終わります。

次に、会計課の所管に属する事項について説明願います。

○会計課長（青木弘子君） 会計課の青木です。よろしくをお願いいたします。着座にて失礼いたします。

会計課所管の一般会計歳出決算についてご説明いたします。決算書は86、87ページ、実績報告書は82ページをお開き願います。決算書下段になります。2款1項6目会計管理費、当初予算額1,540万円、補正予算額46万円の増、予算現額1,586万円に対し、支出済額1,428万3,499円、不用額157万6,501円、執行率は90.06%でございます。

会計管理事業の内訳を申し上げます。1節報酬346万3,272円、3節職員手当等126万8,711円、決算書88、89ページをお願いします。8節旅費5万9,520円、こちらについては、会計年度任用職員2名分に係るものになります。報酬及び手当については、給与改定に伴い不足分を補正し、支給しております。

10節需用費30万6,855円の主なものは、印刷製本費27万8,850円で、令和5年度決算書65冊分の印刷代でございます。

11節役務費225万7,913円の主なものは、振込手数料186万1,627円、令和6年10月から公金振込の手数料が有料化したことに伴い発生した手数料となります。

12節委託料671万8,008円の主なものは、指定金融機関業務委託料220万円及び岩瀬、真壁庁舎設置の現金入出金機に係る現金管理業務委託料428万3,092円です。

13節使用料及び賃借料20万9,220円は、支払いデータ送信使用料となります。

以上で会計課に係る一般会計歳出決算についての説明を終わりにします。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、質疑を終わります。

次に、総務部の所管に属する事項について総務課より説明願います。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） 総務課の五十嵐です。着座にて失礼いたします。

総務課所管の令和6年度歳出決算についてご説明申し上げます。決算書は76、77ページをお開き願います。2款1項1目一般管理費における総務課分につきましては、備考欄中段にあります一般管理事業489万4,830円になります。主なものは、1節報酬183万150円、会計年度任用職員2名の報酬でございます。

12節委託料233万2,000円は、顧問弁護士委託料、顧問契約並びに行政処分請求及び損害賠償請求の着手金でございます。

続きまして、決算書82、83ページ、実績報告書80ページをお願いいたします。2款1項3目文書費、当初予算額4,905万2,000円、補正予算額387万9,000円の増、予算現額5,293万1,000円に対して、支出済額4,649万7,205円、不用額643万3,795円、執行率は87.84%でございます。

10節需用費134万478円、参考図書追録代、封筒印刷代、印刷製本費でございます。

11節役務費2,405万4,809円、主なものは、市から発送する郵便物、一般会計分を一括して送付しているものでございます。

12節委託料931万5,275円、詳細につきましては、実績報告書80ページを御覧ください。例規サポートシステム委託料413万3,800円は、制定改廃された条例などの令達文書を取りまとめ、市例規集の更新手続を年4回行うなどの管理業務委託料でございます。

次に、マイナンバー法等の施行に伴う例規整備支援委託料、アナログ規制点検支援委託、刑法等の一部改正に伴う例規整備支援委託料は、法改正に伴う例規整備支援委託料でございます。

13節使用料及び賃借料1,146万9,323円、主なものは、市で備えている複写機29台分の借上料及び使用料でございます。

続きまして、決算書98、99ページ、実績報告書87ページをお開きください。決算書の中段を御覧く

ださい。2款1項10目自治振興費、当初予算額及び予算現額3,144万5,000円、支出済額2,900万2,770円、不用額244万2,230円、執行率は92.23%でございます。

主な支出内容につきましては、実績報告書87ページ、自治振興事業の表を御覧ください。7節報償費2,876万2,770円、区長119名、副区長160名、班長1,011名分の報酬でございます。

続きまして、決算書100、101ページ、実績報告書89ページをお開きください。決算書の中段でございます。2款1項12目公平委員会費、当初予算122万3,000円、補正予算額2万6,000円の増、予算現額124万9,000円、支出済額46万9,842円、不用額77万9,158円、執行率は37.61%でございます。

主なものは、1節報酬5万1,000円、3名分の公平委員の報酬でございます。

次に、決算書118、119ページ、実績報告書は105ページをお願いいたします。2款2項3目固定資産評価審査委員会費、当初予算及び予算現額4万3,000円、支出済額2万1,000円、不用額2万2,000円、執行率は48.83%でございます。3名分の委員報酬でございます。

続きまして、決算書122、123ページ、実績報告書は109ページをお願いいたします。決算書の下段をお願いいたします。2款4項1目選挙管理委員会費、当初予算及び当初予算現額69万3,000円、支出済額52万5,969円、不用額16万7,031円、執行率は75.90%でございます。

主なものは、1節報酬17万8,100円、4名分の選挙管理委員の報酬でございます。

2款4項2目衆議院議員総選挙費、補正予算及び予算現額2,708万5,000円、支出済額1,884万9,198円、不用額823万5,802円、主なものは、1節報酬190万5,900円、投票期日前投票及び開票に関する管理者及び立会人の報酬でございます。

11節役務費229万947円は、入場券等の郵便料でございます。実績報告書109ページを御覧ください。選挙人名簿提出登録の状況でございます。年4回登録を行いまして、令和7年3月1日は3万2,573人で行いました。衆議院議員総選挙は、当日有権者数3万2,772名に対しまして1万8,758人の投票で、投票率は57.24%で行いました。

続きまして、決算書は126、127ページ、実績報告書は112ページをお願いいたします。決算書の上段をお願いいたします。2款6項1目監査委員費、当初予算及び予算現額69万6,000円、支出済額52万3,800円、不用額17万2,200円、執行率が75.26%でございます。

主なものは、1節報酬45万3,500円、監査委員2名の報酬でございます。

以上で総務課所管の説明を終わりにします。よろしくをお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

林委員。

○委員（林悦子君） 投票所を減らして随分たつのですけれども、各投票所の比較の数字というのは持っているのですか。例えば衆議院のときとか、さすがに市議会議員とか市長選挙となると身近だからあるかもしれないけれども、投票状況が分かるもの、それから投票所を減らす前のときの投票率とかそういうのを比較した数字は持っています。

○委員長（飯島洋省君） 五十嵐課長。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） すみません、資料がありません。

○委員長（飯島洋省君） あるのはあるのですか。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） ちょっと作成はしていません。投票所が以前多かったときと減らした今の比較ということですよね。

○委員（林 悦子君） それだと全体の数字だったら出るよね。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） 全体は出ます。

○委員（林 悦子君） それと、現在の各投票所の投票率というのが出ますか。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） 現在のものはもちろん出ます。

○委員（林 悦子君） だからそれをちょっと、何か所にあるの、桜川市全部で。

〔「20です」の声あり〕

○委員（林 悦子君） それくらいだったら書いて出せるよね。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） 現在の20ぐらいは。

○委員（林 悦子君） 20ぐらいしかないのだったら。

○委員長（飯島洋省君） では、後ほど提示してください。

いいのですか。提示してもらえばいい。

○委員（林 悦子君） 要するにすごく減って、行けないとかいう話聞かないですか。

○委員長（飯島洋省君） 多いです。

○委員（林 悦子君） でしょう。

○委員長（飯島洋省君） 酒寄の人たちとか、結構投票所が近くになくて、高齢になってからおっくうになって選挙へ行かない、行けないから行かないという物理的な人もいるし、そういう声は多いです。

○委員（林 悦子君） 例えば真壁の境なんかだと全部紫尾小学校でしょう。

○委員長（飯島洋省君） ちょっと分からないけれども。

○委員（林 悦子君） 岩瀬なんかだとどこか飛び地で離れていてなんていうところはあるのですか。大和は比較的まとまっている。

○委員長（飯島洋省君） まとまってもいない。結局小学校になるから。

○委員（林 悦子君） そうか。前は各地区ごとにあったからね。ほぼ各地区ごと。どうなのだろう。2段階に分けて減らしたのだよね。1回例えばうちのところだったら、社会福祉センターだけか、山尾、古城で。その前は古城は古城。会館だったときも、それは昔か。5町内全部が5町内が役場だった。それが役場になる前は、5町内は多分公民館だった。その公民館を役場にしたときに、その辺かいいいもみんな役場にしてしまったという感じかな。その辺りから不便だという声が出始まったのだよね。公民館から役場にしてしまってから。ちょっと一応見ておいたほうがいいでしょう。不便だという声が出ているので。

○委員長（飯島洋省君） では、後ほど提示してください。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） よろしいですか。

それでは、ここで一旦暫時休憩といたします。

休 憩 （午前10時06分）

---

再 開 （午前10時15分）

○委員長（飯島洋省君） それでは、休憩前に続きまして会議を再開します。

先ほどの取りあえず総務はよろしいですね。

続いて、財政課より説明をお願いします。

○財政課長（長島幸男君） 財政課、長島です。よろしくお願ひします。財政課所管分につきましては、決算書86、87ページをお願いいたします。実績報告書につきましては82ページになります。それでは、決算書に基づきましてご説明いたします。

中段になります。2款1項5目財政管理費、当初予算及び最終予算額は569万2,000円でございます。こちらに対しまして、支出済額につきましては557万8,421円、不用額11万3,579円で、執行率は98%でございます。

主な内容でございます。10節需用費、令和7年度の予算書印刷としまして20万2,070円、12節委託料、財務書類作成支援委託料として497万4,200円、電算システム改修委託料としまして16万5,000円を歳出してございます。

続きまして、88、89ページを御覧いただければと思います。実績報告書は83ページでございます。中段になります。2款1項7目財産管理費、当初予算1億3,731万6,000円、補正予算額583万2,000円、繰越額484万9,000円、流用の増額としまして42万6,000円、予算現額1億4,842万3,000円に対しまして、支出済額1億2,778万7,170円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は2,063万5,830円、執行率は86.1%でございます。

主なものを申し上げます。10節需用費、燃料費が1,017万6,423円、修繕費が1,053万1,934円となっております。

11節役務費、自動車損害保険料が311万8,148円、こちらはおおむね公用車に係るものでございます。その他、総合賠償保険料、建物等になりまして、302万6,870円でございます。

決算書90、91ページをお開きください。上からになります。12節委託料の主なものとしましては、庁用バス運転業務委託料280万8,080円、電子入札システム利用環境構築委託料297万円、こちらは行政手続のオンライン化ということで、工事等受注者の利便性向上ということで、茨城県と共同で運用する電子入札システム導入に係るものとなっております。

13節使用料及び賃借料の主なものは、電算機器賃借料318万1,900円、土地借上料802万4,619円となっております。

14節工事請負費478万9,070円は、県西地域職業訓練センター建物の高圧設備及び受電設備の更新工事によるものでございます。

17節備品購入費は、公用車の購入としまして408万8,880円、トラックの1台購入分の関係でございます。

続きまして、庁舎維持管理事業でございます。実績報告書は同じく83ページです。庁舎維持管理事業につきまして主なものを申し上げます。光熱水費が2,785万1,635円、これらは3庁舎の電気、水道、ガス代でございます。

次に、電話料が454万960円、また火災保険料が287万4,969円でございます。同じく3庁舎分の費用になってございます。

続きまして、92、93ページを御覧ください。12節委託料の主なものは、清掃業務委託料が811万4,040円、夜間警備委託料が132万円、こちらも3庁舎分でございます。大きく飛びまして決算書328、329ページをお開きください。実績報告書は210ページになります。

12款1項1目元金、当初予算14億8,427万6,000円、流用総額22万2,000円、計14億8,449万8,000円に対しまして、支出済額14億8,449万7,660円、不用額は340円で、執行率はほぼ100%でございます。流用の内容につきましては、借入れ時に元利均等償還期間20年で借り入れた臨時財政対策債につきまして、借入れから10年経過時に利率の見直しをすることになってございます。これを受けまして利息が0.1%下がったことから、元利償還の額が多くなっておるところでございます。

1行下がりがまして、12款1項2目利子、当初予算1億1,841万2,000円、流用減額22万2,000円でございます。計1億1,819万円、支出済額は1億994万2,484円、不用額は824万7,516円で、執行率は93%でございます。

実績報告書210ページに、市債の現在高等について一覧表にしてございます。令和6年度は17億1,689万5,000円を新たに借入れし、元金を14億8,524万8,274円返済してございます。実績報告書の表の右下に6年度末の市債の残高がございまして、2億3,164万6,726円増の214億7,400万8,919円となっております。

続きまして、その下、13款2項1目財政調整基金費ということです。当初予算額、こちら当初予算額204万9,000円、流用増額44万8,000円、計249万7,000円に対しまして、支出済額は249万6,705円、不用額は295円、執行率はほぼ100%でございます。

1行下がりがまして、減債基金費、当初予算額932万9,000円、補正予算7,129万3,000円、計8,062万2,000円に対しまして、支出済額は8,006万8,969円、不用額は55万3,031円、執行率は99.3%となっております。こちらは、将来の公債費負担に備え計画的な返済を行うための資金として積み立てるものとなっております。

1行下がりがまして、3目その他基金費、当初予算額218万4,000円、流用減額44万8,000円、計173万6,000円に対しまして、支出済額は111万4,944円、不用額62万1,056円、執行率は64.2%となっております。こちらも預金利子の積立てとなっております。

実績報告書211ページを御覧いただければと思います。先ほどの歳入基金の繰入れとかぶる部分もあるのですが、ここに基金の現在高等一覧で載せてございます。令和6年度は10億7,792万円を取り崩しまして、積立金と利子分積立てを合わせた7億1,130万4,118円を積み増ししてございます。令

和6年度末の基金残高は、表の右下で100億7,586万5,938円となっております。

財政課の歳出の概要説明については以上になります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。いいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、質疑を終わります。

続いて、税務課、収税課より一括説明願います。

○総務部次長兼税務課長（田谷賢一君） 税務課、田谷です。よろしく願いします。

○収税課長（安達茂義君） 収税課、安達です。よろしく願いします。着座で失礼いたします。

それでは、税務課及び収税課の歳出についてご説明いたします。決算書112、113ページ、実績報告書102ページをお開きください。2款1項21目定額減税補足給付金事業費につきましては、補正予算額2億9,804万4,000円に対しまして、支出総額2億9,691万2,930円、不用額113万1,070円で、執行率99.62%でございます。右側の備考欄に移りまして、11節役務費91万6,322円は、郵便料、電話料、振込手数料でございます。

決算書は、114、115ページに移ります。12節委託料975万8,100円は定額減税補足データ作成等委託料44万円、定額減税補足給付関連業務委託料931万8,100円でございます。

18節負担金補助及び交付金2億8,564万円は、実際に給付した金額で、対象者は6,943人でございます。

2款2項徴税费につきましては、当初予算現額2億1,714万5,000円、補正額1,157万5,000円の増額、流用額459万6,000円の増額、予算現額2億3,331万6,000円に対しまして、支出済額2億2,510万8,530円、不用額820万7,470円で、執行率96.48%でございます。

1目税務総務費につきましては、当初予算額1億4,972万2,000円、補正額969万3,000円の増額、予算現額1億5,941万5,000円に対しまして、支出済額1億5,617万3,856円、不用額324万1,144円で、執行率97.97%でございます。右側の備考欄に移りまして、税務職員給与関係経費については省略いたします。

税務総務事業919万5,518円の内訳は、1節報酬、10節需用費、18節負担金及び交付金でございます。1節報酬435万4,150円は、会計年度任用職員2名分の報酬でございます。

10節需用費54万2,488円の内訳は、法令の追録代等の消耗品費及び給与支払い報告書等の印刷製本費でございます。

続いて、決算書は116、117ページ、実績報告書103ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金272万4,467円の内訳は、地方税共同機構負担金263万467円ほか4件の負担金9万4,000円でございます。収税総務事業300万1,021円の内訳は、18節負担金補助及び交付金285万円の内訳は、茨城租税債権管理機構負担金284万円及び真結納税貯蓄組合連合会負担金1万円でございます。

実績報告書105ページをお開きください。2目賦課徴収費でございますが、当初予算額6,738万円、補正額188万2,000円、流用額459万6,000円の増額、予算現額7,385万8,000円に対しまして、支出済額

6,891万3,674円、不用額494万4,326円で、執行率93.31%でございます。

賦課事務事業費5,898万6,521円の内訳でございますが、10節需用費10万9,813円につきましては、事務用消耗品代でございます。

11節役務費16万1,156円の主なものは、軽自動車検査情報手数料12万7,521円でございます。

12節委託料3,527万7,646円の内訳は、固定資産システム委託料710万6,000円、標準宅地時点修正業務委託料は281地点で154万5,500円、市県民税、固定資産税、軽自動車税の賦課業務委託料2,662万6,146円でございます。

13節使用料及び賃借料194万5,255円の内訳は、申告用複写機借上料12万2,075円、特別徴収税額通知用卓上型圧着機賃借料20万8,032円、電算機器賃借料161万400円でございます。

22節償還金利子及び割引料2,149万2,651円の主なものは、市税の過誤納還付金2,127万9,339円及び決算書118、119ページの個人市民税、法人市民税、固定資産税の還付加算金21万2,100円でございます。徴収事務事業992万7,153円の内訳でございますが、10節需用費26万610円の主なものは、封筒印刷代でございます。

11節役務費684万8,343円の主なものは、口座振替手数料70万5,174円と、コンビニ収納代行手数料167万217円、公金収納手数料315万6,826円、納付書収納事務取扱手数料75万2,686円でございます。

12節委託料281万8,200円は、収税消込処理支援業務委託料276万3,200円、不動産公売に係る不動産鑑定委託料5万5,000円でございます。

以上で、税務課及び収税課の歳出決算の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

榎戸委員。

○委員（榎戸和也君） 実績報告書の105ページなのですが、賦課事務事業という中で、標準宅地時点修正業務委託料ということで、不動産鑑定士に頼んで281地点をやって、それが154万5,500円だと、こういうふうな数字ですよね。これは280、要するに普通、不動産鑑定士は1地点に幾らというお金の払い方を基本は本来するわけですよね。だけれども、これは多分そういうことではなくて、要するに見込まれるというのは、どこが見込まれていて、実際それは変わったのか変わらないのか。その実績みたいなものというのはどういうふうになっているのですか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（飯島洋省君） はい、課長。

○税務課長（田谷賢一君） 281地点の不動産鑑定士による鑑定でございますが、一応3名の方に依頼して、毎年やっていただいております。地点に関しましては同じ地点でございます。

○委員（榎戸和也君） 地価変動が見込まれる、見込まれたらこれ結構大変なわけです。ここがこうでこうこういうふうになるから、値段は幾らですよというふうにするので、例えば土地の売買なんかやるとき、市が買うときなんかも不動産鑑定士かけますよね、現に。結構な値段を取られるのでしょ。これはまたそうではなくて、いわゆる固定資産税かなんかのそういう関係の不動産鑑定なのだ

と思うのですけれども、つまり実態が本当にどのぐらいあるのかということ、私はちょっと懸念しているところもあるのです。安いからどうというのではないのだけれども。これが公示価格とかなんかいろんなものを鑑定士さんしか鑑定できないから、基本的に。それと市の間の何かいろいろなのが、あうんの呼吸みたいな部分があったりしてということにもつながるので、実際にこれはちゃんとやられているのかやられていないのかというのを確認したいと。

○税務課長（田谷賢一君） これは、毎年お願いしていることなので、きちんとやっていただいていると思います。

○委員（榎戸和也君） だから、実際に変わった部分がどこなのだとすることを具体的に挙げてもらいたい、このうちの何地点が変わったのだから。

○税務課長（田谷賢一君） ちょっと資料が手元にございませんで、後ほど確認してご連絡させていただければと思います。

○委員長（飯島洋省君） それは何ですか。金額の変動を知りたいということですか。

○委員（榎戸和也君） いや、ぶっちゃけて言えば、ほとんど何もやらないで、一応これでいいですよというあれをもらっているだけでこのお金を払っているのではないかという危惧があるということです。

〔「見に行っているんでしょう、だって」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 報告書とか出ているのでしょうか。

では、その報告書の確認できればいいのですか。

〔「ちゃんとやっているそうです」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） いや、見なければ。要するに、変わるから、見ないと税金かけられないという理屈でしょう、基本は。でも、それはちゃんと本当にやっているのかなと。

〔「ちゃんとやっているんだな、そうだよな」の声あり〕

○税務課長（田谷賢一君） 委員長、これは評価替えに必要とするもので、一応281か所の業務のほうをお願いしているということでもあります。

○委員（榎戸和也君） それをやることになっているのだから。これは何でそんなことを言ったかというとぶっちゃけて言うと、前に■■■■という人いたでしょう。■■■■に。あの人鑑定士でやっていて、いろいろ不満があって、いろいろ言っていたということがあったでしょう。そういう話も聞いているので、今それを確認しています。

○委員長（飯島洋省君） 林委員。

○委員（林悦子君） 茨城租税機構の実績、284万円負担金出して、いつも何か1,500万円とか結構集めてくるのだよね。去年はどうでしたか、実績、数字。

○委員長（飯島洋省君） 答弁願います。

安達課長。

○収税課長（安達茂義君） すみません、先ほどの機構の徴収実績はちょっと手元にございませんで、後ほど報告したいと思います。

- 委員（林 悦子君） 後ほどでもいいのだけれども、絶対聞かれるよね。
- 委員長（飯島洋省君） 毎回聞かれているので、対策はしっかりしてください。
- 委員（林 悦子君） どこかに書いてあるの。
- 委員長（飯島洋省君） 後にしますか。
- 収税課長（安達茂義君） 失礼しました。実績報告書103ページの……
- 委員（林 悦子君） 103ページに書いてあるのだよ。負担金が284万円、こっちにいろいろ何だ書いてあるのだけれども、結局総額幾ら徴収できたのということで聞きたい。
- 収税課長（安達茂義君） 令和6年度の徴収実績は654万4,000円になります。
- 委員（林 悦子君） 分かりました。一番大きい金額は幾らだったか分かります。何件で654万円、できたらそういうふうに。11件。
- 収税課長（安達茂義君） 14件です。
- 委員（林 悦子君） 14件でここに書いてある処理件数。一番大きい金額まで出ています。これ。
- 収税課長（安達茂義君） 一番下の一番大きい金額です。
- 委員（林 悦子君） 154万円。②というところ。
- 収税課長（安達茂義君） それは負担金の内訳です。
- 委員（林 悦子君） 違う、これ内訳だもの。一番大きいケースは。でもみんな結構取り尽くしてなくなってきたものだよ。
- 委員長（飯島洋省君） それは後で教えてください。
- 収税課長（安達茂義君） 分かりました。
- 委員（林 悦子君） だって1,000万円超えるのなんかあったものね、前の頃。分かりました。
- 委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

- 委員長（飯島洋省君） よろしいですか。
- それでは、質疑を終わります。
- 続きまして、防災課より説明願います。
- 防災課長（荻原由紀恵君） 防災課の荻原と申します。着座にて説明させていただきます。失礼いたします。よろしくお願いいたします。
- 防災課所管の一般会計歳出決算についてご説明いたします。決算書は236、237ページの中段です。実績報告書は183ページを御覧ください。9款1項1目常備消防費についてご説明いたします。当初予算額7億7,618万3,000円、補正予算額1,200万円、計7億8,818万3,000円に対し、支出済額7億8,625万516円で、不用額193万2,484円、執行率99.75%になります。常備消防費7億8,625万516円のうち、消防職員給与関係経費につきましては、防災課職員の給与になりますので省略いたします。
- 常備消防事業7億4,142万1,000円は、18節負担金補助及び交付金で、こちらは筑西広域市町村圏事務組合消防事業に係る市の負担金でございます。年間6回に分けて支出しております。
- 次に、9款1項2目の非常備消防費についてご説明いたします。当初予算額7,898万8,000円に対し、

支出済額6,474万315円で、不用額1,424万7,685円、執行率81.96%になります。非常備消防事業の6,474万315円の主な内訳といたしましては、1節報酬3,571万2,498円は、消防団員の年額報酬及び火災出動や訓練への参加に伴う出動手当494名分でございます。

実績報告書は184ページを御覧ください。7節報償費723万6,000円は、退職した消防団員19名分の退職報償金でございます。

決算書238、239ページを御覧ください。10節需用費335万8,619円の主なものは、消耗品費306万2,768円で、新入団員20名分の活動服や防寒服、編み上げゴム長靴等の装備品を購入しております。

18節負担金補助及び交付金1,633万5,910円は、公務災害補償負担金103万8,380円、消防団員福祉共済制度掛金147万3,000円、非常勤消防団員退職補償共済負担金1,113万6,000円ほか11件の負担金等になります。

決算書240、241ページ、実績報告書185ページを御覧ください。9款1項3目消防施設費についてご説明いたします。当初予算額1,286万1,000円、補正予算額262万2,000円の増、計1,548万3,000円に対し、支出済額1,396万2,653円で、不用額152万347円、執行率は90.18%になります。消防施設管理事業1,396万2,653円の主な内訳といたしましては、10節需用費471万9,750円で、主なものは光熱水費156万24円で、消防団の車庫及び詰所の電気料、水道料と修繕料315万6,578円で、分団の車両及び指令車の車検時の修理代とその他の車両の随時となる修理代、バッテリー交換代等になります。

12節委託料207万9,000円は、ヤマザクラG0ミニの車両を消防団指令車に改装した業務委託料になります。

14節工事請負費92万700円は、山尾地内県道の消火栓蓋修繕に伴う舗装復旧工事と、桜井地内の防火水槽の蓋交換工事を行いました。

18節負担金補助及び交付金388万3,000円は、消火栓修繕工事負担金で、こちらは水道事業への委託料となっております。昨年度は稲荷橋1件と西友部2件の計3件を実施しております。

実績報告書は186ページを御覧ください。9款1項4目災害対策費についてご説明いたします。当初予算額4,215万7,000円、補正予算額483万1,000円の増、予備費流用18万2,000円、計4,717万円に対し、支出済額3,210万6,855円、繰越明許費561万円、不用額945万3,145円になります。執行率68.07%でございます。

災害対策事業1,200万3,036円の主な内訳といたしましては、1節報酬268万8,670円で、危機管理専門員である会計年度任用職員1名分の報酬でございます。

3節職員手当等102万2,401円の内訳は、時間外勤務手当13万4,420円で、能登半島地震に伴う災害派遣職員1名分の時間外手当及び危機管理専門員である会計年度任用職員1名分の期末手当48万2,577円と、勤勉手当40万5,404円でございます。

10節需用費223万2,715円は、主に消耗品費220万4,115円で、保存食や保存水、毛布など備蓄品の購入費になります。

決算書242、243ページを御覧ください。12節委託料403万7,000円は、令和6年、7年度にて改定を進めております桜川市地域防災計画の改定に伴う委託料になり、令和6年度分の支出になります。

13節使用料及び賃借料92万4,000円は、災害広報システム、防災アプリのサーバー使用料です。

17節備品購入費9万9,000円は、岩瀬庁舎にある防災備蓄倉庫を整理するための必要なコンテナの購入費になります。

18節負担金補助及び交付金64万1,750円は、県被災者生活再建支援システム共同整備事業負担金46万1,700円ほか5件の負担金等になります。

続きまして、防災無線事業2,010万3,819円の主な内訳といたしましては、11節役務費196万2,572円で、防災無線電話回線使用料及び防災無線電話応答装置回線使用料並びに雨量観測システム光回線使用料等になります。

12節委託料750万2,000円は、デジタル防災行政無線及び雨量計観測システムの維持管理に伴う業務委託料でございます。

14節工事請負費973万1,920円は、防災行政無線拡声子局のバッテリー交換工事と、デジタル戸別受信機及びアンテナ設置工事、そのほか長岡地区の拡声子局の移設工事費や桜川消防署が開庁したことに伴う旧庁舎からの防災行政無線遠隔制御装置の移設工事費でございます。

以上が防災課所管の歳出の決算になります。説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

榎戸委員。

○委員（榎戸和也君） ヤマザクラGOミニ、あれの改装200万円とかというと、あれはいったい何台改装したの。

○防災課長（荻原由紀恵君） 1台分でございます。

○委員（榎戸和也君） それは、どこが。

○防災課長（荻原由紀恵君） 今現在は真壁庁舎に指令車を置いておまして、パレード等とか訓練の際に使用しております。

○委員（榎戸和也君） それは赤くしたの。

○防災課長（荻原由紀恵君） そうです。完全に指令車の形となっています。

○委員（榎戸和也君） 分かりました。

○委員長（飯島洋省君） それ、防災課関係ないだろうけれども、残り2台はどうなっているのですか。

○防災課長（荻原由紀恵君） 残りの2台はそのままラッピングしたまま使用しているかと思いますが、いかがでしょうか。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） 1台はヤマザクラ課のほうで使用しておりまして、あと2台が福祉センターのほうに。

以上です。

○委員（林悦子君） これ防災もやっているのだけ。消防だけではなくて。防災も。

○委員長（飯島洋省君） 防災も。

林委員。

○委員（林 悦子君） 避難所の在り方とかサポートのやり方が、多分今後急激に変わってくると思うのです。要するに体育館とかそういうところに集めて、布団敷いて雑魚寝するみたいなことではなくてくるのではないかなという気がするのですけれども、うちの市なんかだとそんなに、家から出なくも大丈夫なような、そんなに大きな災害が起きるようなところではないと思うのですけれども、どうですか。贅沢品と言われそうなのですけれども、キッチンカーみたいなもの買ったらいいのではないですか。4人ぐらい泊まれるような。

何でそんなこと言うかという、今度新しくなったからいいけれども、大和の消防署もひどかったではないですか。あれは何とかしようと思っただけで、ひどいのもひどいし、建築基準法違反だったということもあるし、消防法違反だし、今だから言うけれども、笑えないような状態だったのが十何年続いていたのです。それで、そのときに何か代替えが、いいのなかと行ったときに、あるのだよね、ああいう災害カーみたい、何というの、4人ぐらい泊まれて、それでちゃんともちろんトイレもあるし、それから料理なんかもできるようになっているようなのが、どこかに展示場あったよね。あっち、小美玉市だったところ……

〔「キャンピングカーですか、それ」の声あり〕

○委員（林 悦子君） そうそう。キャンピングカーみたいなもの。そういうので出向いて行って、それでその地域をちょっとサポートするとか、あるいはどこかよそに災害派遣に行くときに、何人かどうやって行っているのだから知らないけれども、むしろこっちから出向いて行く回数の方が多いいのではないかと思うわけです、来てもらうよりも。そういうときに、そんなのがあったら便利なのではないかなと思って。意外にそんな高くなかったのだよな。金額弾いたら。ちょっと人目も引くというのものもあるし、防災だけに使わないでほかのイベント等にも使えると思うのです。市のイベントとかそういうときにも。他の団体に貸してもいいし、1台そういうのがあるといいなと。一番名目がつきやすいのが防災かなという気がしたので、今ちょっと提案しておきます。

○委員長（飯島洋省君） 提案として検討をお願いします。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、質疑を終わります。

次に、市長公室の所管に属する事項について職員課より説明願います。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 職員課、青木です。着座にて説明いたします。

職員課のほうでは職員全体の人件費を所管しております。詳細の説明については省略させていただきます。なお、実績報告書の7ページ、8ページに一般会計における人件費について総括表を作成してございますので、後ほどご確認いただければというふうに思います。

それでは、職員課所管の歳出決算についてご説明いたします。決算書は78、79ページ、実績報告書は77ページをお開き願います。

それでは、決算書のほうを御覧ください。2款1項2目人事管理費についてご説明いたします。当初予算2億8,064万3,000円、補正予算3,207万5,000円の減、予備費充用額72万2,000円の増、予算現額2億4,965万4,000円に対し、支出済額2億2,695万1,617円、不用額2,270万2,383円、執行率は90.91%となっております。

人事管理費につきましては、会計年度任用職員、再任用職員の人件費及び当該職員に係る心身の健康管理経費並びに研修に係る経費が主なものでございます。それでは以降、主なものについてご説明いたします。

1節報酬4,574万3,222円の支出の主なものは、会計年度任用職員報酬4,570万7,222円で、3庁舎の総合窓口課配属の職員、岩瀬それから真壁の窓口課で公金収納業務に従事する職員、育休休職者の代替、また障害者の法定雇用率の遵守の観点から、障害者手帳を所有している方を雇用した職員課雇用の会計年度任用職員の26名分の報酬でございます。

決算書80、81ページをお願いいたします。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、再任用職員28名分の給料、手当、会計年度任用職員の手当並びに公務災害の負担金及び社会保険料でございます。

10節需用費66万7,349円の支出のうち、消耗品費48万4,969円は、職員貸与用の作業服の購入費及び参考図書購入費が主なものでございます。

11節役務費35万1,540円の支出のうち、指定医意見書手数料11万8,250円は、心身の故障等で病気休職を取得している職員が、分限休職手続のために必要な診断書料となります。

次に、12節委託料は1,939万9,964円です。実績報告書の77ページに委託料の詳細がございますので、そちらを御覧ください。主なものは1段目、職員健診委託料、会計年度任用職員を含めた368名分の職員健診委託料249万3,480円で、茨城県総合健診協会に委託するものでございます。

メンタルヘルス関係業務委託料109万3,598円の内訳は、休職復職訓練が必要な職員に対する相談や、メンタル不調職員の面談等を行うため、精神科産業医の業務委託料66万円、ストレスチェック業務委託料に26万8,598円、3つ目のメンタルヘルス業務委託は、訪問カウンセリング、メンタルヘルス関連の研修の業務委託料として16万5,000円となります。

委託料の3段目で、職員採用試験業務委託料122万340円は、職員採用のための委託料でございます。この試験の結果によりまして、昨年10月1日付の採用者3名、今年4月1日に一般職10名を採用してございます。

実績報告書78ページのほうをお願いいたします。職員研修業務委託料131万3,050円は、定年延長や再任用職員、入庁3年目の若手職員や、また主幹級の中堅職員など幅広く人材育成に係る研修を実施いたしました。また、デジタル技術の活用を学び、よりよい行政サービスの提供をつなげていくためにDX研修を実施してございます。

次の人材派遣委託料は、育児休業などにより休職となった職員の代替対応及び緊急的な業務対応のための委託料になります。

3段目の例規整備支援業務委託料は99万円です。人事院勧告に伴う国の給与法改正に準拠した関係例規整備支援業務委託料になります。

一番下の項目になります。人材育成基本方針改定支援業務委託料は、人材育成基本方針改定に係るエンゲージメント調査の業務委託料です。

決算書に戻りまして、81ページをお開き願います。13節使用料及び賃借料440万6,767円は、電算機器賃借料226万7,100円及び県などへ派遣される職員の駐車場使用料12万6,000円及びそれから国などに派遣される職員等に宿舍を貸与する建物借上料201万3,667円でございます。

18節負担金、補助及び交付金90万8,030円の主なものは、非常勤職員公務災害補償負担金51万4,330円で、非常勤職員の公務災害補償に係る負担金でございます。

職員研修費負担金からは、実績報告書のほうで説明いたします。実績報告書79ページをお願いいたします。職員研修費負担金31万3,600円は、茨城県自治研修協議会が開催します研修に86名、市町村アカデミー等に3名を派遣し、受講された際の負担金でございます。

次の研修会負担金3万3,100円は、衛生推進者養成講習、海外派遣研修報告編集会議負担金及び職員課担当の研修会の負担金でございます。

次の県西都市人事協議会研修会参加負担金は、県西都市人事協議会で開催しました監督者第一部課程研修を、新任係長12名を派遣して受講した際の負担金でございます。

職員課の説明は以上であります。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

皆さんの質疑、先にもらってまいります。

それでは、事前通告が2件出ておりますので、こちらに対する答弁を先にお願いたします。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） それでは、川股議員さんから事前通告のありました人事管理費、人事管理事業、決算額2億2,695万1,617円に関連した会計年度任用職員に関する質問にお答えします。

まず1つ目、会計年度職員の総数に関する質問でございます。こちらの質問に関しては、以前こちらの総務常任委員会のほうでも、職員は減っているけれども会計年度職員が増えているのではないかというふうなお話もございましたので、今回事前に表にして配付を事前にしてございます。A4の縦型の表のほうを御覧いただければと思います。

表の見方のほうからちょっとご説明させていただきます。上の表は、全員の人数と各年度的人数と職員課予算で持っている人数の内訳になります。左から令和4年度、5年度、6年度、7年度、4年度から6年度までは年度末に在籍していた人数になります。令和7年度は年度当初4月1日付での任用人数になります。令和4年度は241人、令和5年度末が263人、令和6年度が271人、令和7年度当初は296人と増加傾向にございます。また、職員のうち今回は決算ですので、職員課予算分が何人入っているかというのは、合わせて3段目に入れております。令和4年度から16人、24人、今回決算で報告しました26名が令和6年度、令和7年度は24名になります。

下の表になります。下の表は、先ほど言った令和4年度241人であれば、その内訳の人数が職種ごとに書いたものになります。赤色というか茶色のものとブルーのところ染まっているのを確認できる

と思うのですが、茶色の部分が前年度より増えたところ、青いところが前年度より減ったところになります。それで、比較対照ができるかなということで色分けをさせていただきます。一番上、事務職員というのが、いわゆる我々一般職の補助をしていただいている事務職の人数になります。こちらが一番やっぱり気になるところかなということで、一番上のところから説明したいと思います。令和4年度が49人、62人、令和5年度62人、令和6年度が62人、68人ということで、少し多めになっています。これにつきましては、先ほども申し上げましたように、各課育休や人員不足等で配置しているものもございまして、もちろん各3庁舎以外の施設、公民館、体育館などの受付業務で事務職員の代わりに回してもらっているものもカウントされてございます。それ以降、地域おこし協力隊以降につきましては、ある程度、事務の事業に携わっている職員、専門的な職員の方もいれば、学校関係等に配置されている会計年度職員がおります。こちらにつきましてはパートタイムですので、週3日とか4日とか、または勤務時間帯が9時から3時とか、非常に職種、人によってばらばらですので、一概に人数で判断するのはなかなか難しいのですけれども、ただ雇用の人数が増えているという事実はございません。

こちらでちょっと確認をしていただきまして、次の回答のほうに移りたいと思います。2つ目が会計年度の勤勉手当、それから期末手当の総額、支給率、1人当たりの平均額についてのご質問がございまして、会計年度任用職員の期末勤勉ですので、賞与についての質問だと思います。こちらにつきましては、令和2年度から期末手当が支給開始となりました。また、令和6年度から勤勉手当も併せて支給されることになりました。今回は令和6年度決算ですので、令和6年度のことについて言及したいと思うのですけれども、令和6年度の支給率は、期末手当が2.5か月です。勤勉手当が2.1か月、合計年間で4.6か月の賞与の月数という形で、我々常勤の一般職と同じ支給率になります。令和6年度の会計年度任用職員のまず期末手当の額についてお話します。約6,874万6,000円になります。続きまして勤勉手当です。勤勉手当が5,762万5,000円です。合わせて1億2,637万1,000円になります。会計年度の賞与につきましては、まず基準日、6月1日、12月1日に在籍しておりまして、6か月以上の任用期間があって、そして勤務条件としまして所定労働時間が週当たり15時間30分以上の人が対象となります。6月期につきましては221名、12月期は220名の方に支給してございますので、ご質問のあった平均値を計算しますと、年額1億2,637万1,000円を、先ほどの人数の平均値220.5名で割りますと、年間賞与額の平均は57万3,000円になります。

続きまして、2つ目の質問です。研修のほうの質問に移りたいと思います。職員研修業務委託料131万3,050円、研修職員費負担金31万3,600円に関連したご質問で、1つ目、桜川市の職員研修の水準について、近隣自治体の比較についてという質問がございましたので、こちらも事前に調査をさせていただいたものをA4横の資料を事前に配付させていただきました。お手元があれば御覧いただきたいと思います。

こちらの表なのですけれども、まず見方につきまして説明をいたします。米印のところです。2つ目の人材育成関係経費というのが計上してのせてあるのですが、こちらにつきましては、総務省で最終的に取りまとめているのですが、各市町村が県の市町村課のほうに提出している人材育成等に関する

る調査というものに回答している決算額について、各市町村に職員課のほうで聞いたものを計上したものであります。内容としましては、研修実施に係る委託費、研修負担金、研修旅費、それから講師依頼に係る報償費、自己啓発に係る費用への補助などが含まれます。それに改めまして、金額は結構市町村によって差がありますので、職員数を併せて載せています。職員数に関しては、これも総務省のほうに提出している定員管理調査データというものが、一定のルールで職員数をカウントして提出することになっていきますので、そちらを各年度、令和5年度、令和6年度を計上しております。近隣ということですので、桜川市と合わせまして、筑西市、結城市、下妻市、笠間市、石岡市の2年間分のデータを載せてございます。桜川市のほうで説明させていただきますと、令和5年度は367名に対しまして、人材育成関係経費の決算額は146万8,000円、1人当たりが約4,000円となります。令和6年度は職員数379名に対して202万5,000円かかりました。そうしますと、平均値は5,343円ということになります。それと併せまして、筑西、結城、下妻、笠間、石岡とありますが、この中では石岡が突出して多いという状況が分かると思います。桜川市のほうは、どちらかという、全体的にいうと多いほうというか中間ぐらいというふうな形になるのかなというふうに考えてございます。

それと、2つ目の質問になります。総務省の職員研修の目標値、望ましい水準とはということでの質問がございました。こちらにつきましては、職員課のほうでいろいろと調べてみたのですが、総務省が設定する職員研修に係る目標の数値は見当たりませんでした。

3つ目の質問であります。専門職、専門の内容の研修機会の活用の方針、研修期間の方針についてですが、専門職や専門分野における研修については、実績報告書の79ページ、職員研修費負担金の下のほうになりますが、下から3段目の新時代における地方公務員の人材育成適正の確保ということで、こちらは職員課の職員が1名参加してございます。また、一番その下の段の出納決算事務のための運用実務講座というのが、こちら会計課の職員が1名参加してございます。この2つが職員課の予算で対応した専門分野の研修ということになります。職員課のほうでは、年度当初に職員研修計画というものを職員向けに案内して、積極的な研修参加を促しているところになります。また、今までも担当課において研修の負担金や旅費の予算に都合がつかない場合は、研修主管課である職員課に相談があります。そういった考えを聞き取った上で、必要があれば職員課予算で対応してございます。今後も研修希望があれば積極的に職員課としても協力していこうというふうに考えております。

以上になります。

○委員長（飯島洋省君） 回答は終わりました。

まず、この通告に対するの答弁につきまして、何か質問等ございますでしょうか。

林委員。

○委員（林 悦子君） まず2つあるので、1つ、会計年度のほうを先に聞こうと思うのですが、特に表の中の地域おこし隊から下は大体やる事が決まっていますよね。そうすると、事務職員の60人が49からだんだん増えているという、そこなのだろうと思うのですが、もうちょっと事務職員の実態が分からないと、いいか悪いかとか簡単に言えないところがあると思うのですが、例えば年齢とか男女別とかだと、大体どんな人たちが来ますか。何となく印象で。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 具体的なデータは、今手元にないのであれなのですが、多いのはやはり家庭を持った女性の方というのが大半になります。ですので、若い方も中にいらっしゃるのですが、男女比でいうと、会計年度自体は全体的には女性のほうが多い傾向です。なおかつ、どちらかというところご主人の扶養に入っているのが、最近結構相談のケースが多いのが、賃金単価が上がっているのが、扶養に入れなくなってしまうので、どうしたらいいのですかというような相談が最近多いです。

○委員（林 悦子君） どうしたらいいの。どうやってアドバイスしているのですか。103万円の壁だから、国民民主党に入れるしかないのではないですか。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 両方ですね。どうしても扶養の範疇にいたいという方もいらっしゃるし、その反対に、金額が増えればたくさん働くという方も、中には選択される方もいると思うのですが。

○委員（林 悦子君） あれは、その壁を越えると、極端に税金とか負担額が増えるのですか。あれ極端に。そうなの。

○委員長（飯島洋省君） ある一定、170万円ぐらいまでは働き損になってしまうのです。たしか。

○委員（林 悦子君） それは103と170で70万円違って働き損になってしまったのでは控えるわな。

○委員長（飯島洋省君） ちょっとその70万円は怪しいですけども、大体そんな。

○委員（林 悦子君） これ、私は前にも言ったことあるのですけれども、会計年度職員、要するに正職員の数をある程度絞り込んでも、結局そういう周りの会計年度職員みたいな人たちが増えるのは、同じとまでは言えないけれども、結局その分人件費がかかるのだから、マイナスに見るとそういうことだと思う。だけれども、プラスに見ると、私がなぜ実態を言ったかということ、女性が多いでしょう。それはやっぱり自分の年齢とか生活の今の実態に合わせて選べるというところはあるわけです。会計年度だから1年ごとでしょう。更新でしょう。だから、パートの感覚で入れるということもあるし、あるいは若い人でもし入るとしたら、役所の業務はどんなのかなと思いつつ、それからちょっとたまたま自分のライフステージの中では、そこに当てはまるから来てみたみたいな人もいると思うので、私はこれはあながち悪いことだと思っていないのです。だから、はっきり言って気にすることない。総体で幾らだつてそういう正社員と会計年度職員をトータルで考えてみるのではなくて、もうちょっと会計年度職員の中身の实態ということを考えてもらいたいと思う。そうすると、結構女性のライフステージに合わせた働き方をサポートしているのではないかと思います。

今言ったような相談事は、国政が、国がやらない限り私たちでは解決できないので、できる限りだけれども働いてもらえるように日数を調整するとか、相手の意向に沿ったような曜日にするとかという形で、働く場を提供するという事は大事な事だということに、これは思います。

それから、もう一点なのですが、この学童クラブ支援員、これ前からなののですが、6年生まで預かっているから、ものすごく人数が必要になったわけです。6年生まで今扱っている人数を見ると、そんなに5、6年生はいないと思うのだけれども、普通4年生までですよ。だけれども、うちは5、6年生まで預かっている。そうすると支援員と支援補助員というのがあるでしょう。

補助員のほうが、20円だか30円だか知りませんが、幾らか金額が違うだけで、はっきり言って楽なわけですね。責任が幾らか軽減される。資格、多分支援員のほうは、資格が何か取ってきているのですよね。支援補助員というのはそういうことやらないでもいいわけ。私が行っても明日からできるみたいな感じですね。そうするとレベル下がるのです、はっきり言うけれども。それで、対応とか、個人差はあるのですけれども、口の利き方とか子供に接する接し方とか、そういうことで父兄から結構苦情が出ています。それで、やっぱり補助員よりはちゃんと資格を取って支援員になってくださいというふうに促す。自覚を求めたほうがいいと思います。外からでも聞こえる場合があります。どなり散らしている。完全に個人差があるのですけれども、みんながそうなのではもちろんないので。だけれども、必ずいます、そういう人が。それを防ぐのには自覚を持ってもらうのには補助員のほうがこんなに多くて、半分以上補助員ではないですか。大して時給が違わなければそっち選んでしょう。それは駄目です。やっぱり自覚を持たせるように、ちゃんと。そんなに大変な資格ではないので、取るように研修を何日かやるとそういう持てるのだと思うから、そうやるように、これは担当課のほうに言ってください。これが会計年度。

もう一つの人材育成なのですが、見ていると大体研修というのだからどこかへ行って話聞いてきたりするようなことですか。内容としては。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 派遣するものと、それから自分のところで実施して、講習を招聘して、職員にまとめて取ってもらうという研修事業も入っています。

○委員（林悦子君） どの道、先生の話聞くみたいなことですね。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） そうですね。最近傾向として研修が多いのが、グループワークみたいなものが多いです。

○委員（林悦子君） あと、この自己啓発はどんなことです。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 笠間市の話で聞いた内容なのですが、その米印のところにもあるのですが、中型免許取得、笠間市は自分のところで消防広域ではなくて市の職員です。そこで消防車を運転する免許を取らないと消防車に乗れないとかというので、それに対する補助なんかを出しているというのが笠間市であります。これがいわゆる自己啓発の費用に、補助金ぐらい、一応その中に含まれているということです。

○委員（林悦子君） それはだったら、今のは消防署の中型免許の話が出たけれども、それをやっぱり、特に担当課なんかは、ないよりあったほうがいいわけではないですか。そうしたら、そういうのは職務上必要に生じることではないですか。それは自己啓発とは全然違う、やっぱりある程度役所が持って免許取らせるようなものなのではないですか、それは。

○委員長（飯島洋省君） 隣の市の扱いだから。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 笠間市の。

○委員（林悦子君） だから、うちがやるとしたら。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） うちはその通りですね、桜川市はこの制度を取り入れていません、そういったほかの市の状況を聞いた上で進めていこうかなと思っています。

○委員（林 悦子君） だから、要するに笠間市がやっていることが変だと言っているのではなくて、うちがやるのだったら、ある程度予算措置しても取らせるものではないかということです。

それと、私が思っているのは、大変絶対それは必要なことだと思うのですが、この研修は、研修の中身によると思うのです。どんな話を聞くのです、大体。

○委員長（飯島洋省君） 青木課長。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 研修も階層別でやっているものとか、例えばこの間、議員さんたちも受けていただいたハラスメント研修とかというのもありますし、多種多様ですので、今どきですので、ハラスメントだったりメンタルヘルス的な内容だったりというのは、そこは幅広いですので、役職とかに応じて研修の内容が変わったりもしています。幅が非常に広いので、それぞれの経験年数とか役職に応じた研修内容は当て込んでいるつもりではおります。

○委員長（飯島洋省君） 林委員。

○委員（林 悦子君） これでもうあんまり長く話さないですけども、ハラスメントとか、例えばある程度専門職になっていたら、当然そのハラスメントだとか、どうやって部下を扱うかみたいな研修は当然必要になってくるのだらうと思うんですけども、若い人というか、ある程度のレベルになってもらいたいわけです。役所に来ようという人たちは、それなりのレベルの人たちが来ると思うのだけれども、やっぱり私が感じるのは、もうちょっと視野を広げてもらいたいというのがあります。それで、そういう意味で、何かどこかに行って、3泊4日ぐらいでどこかに行ってくる、どこでもいいから。では、それは旅行ではないかと言われればそうかもしれないのだけれども、テーマか何かを決めて、グループでも個人でもいいから行ってちゃんと帰ってきたらレポートを提出させるとか。その間は有給扱いにするとかということで、旅費までは出してやりませんが、そんなような形の研修と称するものがあるとしても私はいいのではないかなと思うのです。例えば今どきだったら、では釧路湿原に行ってみてくるとか、ついでに富良野とかそういうところへ行っても構わないです。どこへ行っても。半分観光みたいになってしまってもいいと思うのだけれども、私はそういう意味で視野を広げるといことは非常に大事なのではないかと。よそへ行けば美術館とか、そういうものもあるし、そんなのを公金でやっていいのかと思うかもしれないけれども、それでその職員の幅が広がって視野が広がっていくのであれば、それは市にとってのレベル向上につながるので、私はそういう研修があってもいいというふうに。職員のほうからは言い出せないでしょうから、私のほうから言います。

あとは頭だけ、学校の勉強みたいな形ではなくて、体を使うような研修は何かないですか。例えば自衛隊1日体験入学。

〔「何のために」の声あり〕

○委員（林 悦子君） それは、人間は脳みそだけ使っていると、やっぱりバランス悪いです。体を使ってやると、それでトータルなので。だから、

---

〔「\_\_\_\_\_」の声あり〕



友部とか岩間くっついたけれども、市なのだと。だから、笠間の意識はやっぱり水戸市とか、今で言えばつくば市とかみたいな感覚で、職員のいろんな対応を考えてきた伝統があると。こちらは町と村が集まったところだから、やっぱりその辺の目線がちょっと弱いのではないかと。そういう意味で、やっぱり市になったのだから、いろんな研修みたいなものを通じて、公務員としてこういう姿勢で、個別的ないろんな場面で臨まなければならないのだというところを研修してもらいたいというのが川股さんのこれ趣旨だと思うのです。私もそう思います。今もご指摘ありましたけれども、それは皆さんがご判断されることで、私は教員なんかやっていたから、教員だっていろいろ生徒に対してハラスメントみたいなことはないとは言わないのだけれども、でもそういうことに対しては相当程度、我々はもうやってきたという、個人的にはそういう自負があります。だけれども、この今の桜川市の議会の状況なんか見ても、これ皆さん見ていますからお分かりだと思うのですが、とても子供たちには何とか議会とか言ってやっているけれども、現実の生の議会がどうなのかといたら、私なんかは、いかがなものかなと正直思っています。

そういう意味でも、職員の方もだからそれに慣れてしまうところがあるわけです。ああいうことをやっても別に議会はいいのだみたいな、ひどい場合になると、\_\_\_\_\_、私なんか懲罰なんかかかっている。私のそれは主張です。それは皆さんどう考えるか……

○委員長（飯島洋省君） 要点を絞ってください。

○委員（榎戸和也君） いやいや、大事なことです。

○委員長（飯島洋省君） 大事なことと今回の議題とは関係ないです。

○委員（榎戸和也君） ですから、今、萩原委員から前指摘がありましたから、やっぱり市の行政の質を高めていただくのには、しっかりとした研修とかそういうものも……

○委員長（飯島洋省君） 受けると。

○委員（榎戸和也君） やるということが1点。

それと……

○委員長（飯島洋省君） やるのもそうだし、受けるのもそうね。

○委員（榎戸和也君） はい。お金を1人当たり、市民1人当たり幾ら、いわゆる総額、私は知らないで、ちょっと詳しく分からないので聞くのですが、いわゆる職員にかかる費用というのは、俗に言う給料、給料と給与とは違うのですよね、多分。それで、そこに社会保障費、年金だとかそういうものもあります。そのほかにもいろいろ手当なんかもあるので、そういうもの総額を、それは非常勤であれそういうものを全部ひっくるめて、そういう人件費を1人当たりで割ったのでこの比較をしてもらいたいと思うのです。ほかの市町村と。それをぜひお願いしたいと思います。ほかの市町村も何か県に出すデータにそういうのがありますよね、きっと。

○委員長（飯島洋省君） 青木課長。それは出せるのですか。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 恐らく一般会計に特化すればできると思います。各会計が違ったり、人件費も先ほど言ったように消防が自分のところにいるのといないのでは、恐らく違ったりしてしまうので、負担金で桜川市なんかは出していますので、一般会計に絞れば、もしかする

と比較する人件費というのは出るとは思います。決算統計当たりから拾えるものとか、その辺はあるとは思いますが。

○委員長（飯島洋省君） 林委員。

○委員（林 悦子君） 質問するのも変なのだけれども、言っていることがよく分からないから聞きます。

人件費が多過ぎるということを問題視しているの。そうではないの。

○委員（榎戸和也君） 多いか少ないかも分からないわけです。そういうほかの市町村との比較がなければ。

〔「あるじゃん、比較」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） いやいや……

○委員（林 悦子君） この表では駄目なの、この人材育成関係経費で。

○委員（榎戸和也君） いやいや、それはただ人材関係の費用でしょう、この研修とかなんかをやるような費用ということでしょう。

○委員（林 悦子君） 費用は多いでしょう、ほかより。

○委員（榎戸和也君） それはいいとも悪いとも言わないです。ただ、私は単純に、総人件費です。市が要するに税金集めて、市の職員だの非常勤の人らのそういう人に払っている額が、市民1人当たりに対してどうなのですかと。人口がどんどん減っていくような中でどの程度まで頑張って、いわゆるニーズはありますから、その辺の数字で比較していく必要があるでしょうということを申し上げているのです。

○委員長（飯島洋省君） 青木課長。ちょっと待って、慎重に答えてください。簡単に安請け合いしないでください。というのは、ほかの市町村も、それを同じ比較したいと言っているわけだから、それが同じように出せるのかということもあるし、ちょっと慎重に答えてください。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 分かりました。

まず、人件費のことからもう一度話しますと、人件費は先ほど言ったように、職員構成が大きく違うので、1人当たりでやるのが結構同じ目線というか基準というのがないし、いわゆる指標がないので、先ほどご質問のありましたラスパイレス指数というのは、もう同じ土俵といたしますか、同じ内容で全国的に国も通して出している指標なので、それだと一律に比較できるのかなと思うのですが、これだけは昔から人件費が当然かかっているのですけれども、改めて考えるとそういった人件費を、1人当たりとかで比較する指標というのはないので、公表とかでないのも、もしかすると同じ土俵で、土俵というか同じ目線で比較できる数値というのはないのかなという感じはちょっとします。多少計算したとしても、うちはこうだから低いのだ安いのだというのが、そこまで多分考えないと、確かにおっしゃったように、安易に1人当たり幾らというのは、ちょっと危ういのかもしれないなと今、すみません、ちょっと思ったところです。

改めて、すみません、ラスパイレス指数のことについてお答えします。一番直近、令和6年4月のラスパイレス指数が、桜川市が98.5です。

○委員（榎戸和也君） そんな上がってしまったの。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 98.5です。その前の年が97.9です。

○委員（榎戸和也君） 前に俺やったら95ぐらいだったのだよ。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 以前はですね。

○委員（榎戸和也君） 改定して。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） そうです。給与改定というか給与の見直しをした後に上がっていますので、今現在は98というのを……

○委員長（飯島洋省君） ちょっとやり取りせずに、直接やり取りせずに、まずは答えることだけ答えてください。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 申し訳ございません。

○委員長（飯島洋省君） なので、説明だけ先にしてください。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 分かりました。

令和6年は98.5になります。令和5年度は97.9になります。

○委員長（飯島洋省君） それに対して何か。

小林委員。

○委員（小林正紀君） 物価高騰はこれに入っていないですよ。ただ平均だけですね。必ずしも基準というのは難しいと思うのですけれども、できるだけ平均に近づけていっていただきたいと考えています。

○委員長（飯島洋省君） 榎戸委員。

○委員（榎戸和也君） その平均という言い方がよく分からないのですが、つまりこの問題、私なんかもちょっと取り上げたのは、例の地域手当をこの間、ここでも使われるようになったということがありました。そういう中で、要するにあれは国の今の職員構成、若い人が多い、年寄りが多い、その全体のことを全部積み上げて1人当たり幾らですよと。それに対して桜川市は何人いて積み上げて1人当たり幾らですよというその比較が、今言ったように98%ぐらいだと。つまり国家公務員とあんまり変わらなくなってしまっている。前は地方のほうが低かったのだよ。大体95とか桜川市なんか90ぐらいだった。だけれども、それがこれだけ上がってしまうということは、つまりもう、要するに質もそれだけ要求されるみたいな話に一方でなるので、その辺がどうなのかなという話です。

○委員長（飯島洋省君） 林委員。

○委員（林悦子君） 地域手当がやっと出たといっても、この間も議場でやりましたけれども、4%、2%でしょう。それでどんなに頑張っても4だよ。ほかは同じ茨城県内でも7とかそういうところがあったでしょう。だから、そういう意味では、やっと地域手当が出たなというような感じで、その待遇がよくなることそのものは、もちろん悪いことではないです。それはやっぱり地域にいて地域で消費してくれれば、自分の食べたり飲んだりするようなものでも何でも。でも、それは地域に回っていくので、公務員がお金使うというのは、例えば金曜日にどこか帰りにみんな飲んで帰るなんてことをやってくれれば、それは広がりがあるので、全然悪いことではないと。近づいてよかったね

という話だと思います。榎戸さんが言うように、レベルも上がってもらいたいと。もう村ではない、町ではない、市なのだからというのは、もちろんそうだと思います。それでは、私が思うのは、これは県の自治研修を見ても、仕事の上で必要なものが並んでいたり、行政講座だとか民法講座だとか。寝てしまうよ、こんなのを私もやられたら、はっきり言って。だから、これはメンタルヘルスにも関係はするのですけれども、リフレッシュ研修みたいな形の研修みたいな形があってもいいだろうと言っている。それはシェアが広がることだし、この間、野村萬斎が来ましたがけれども、とてもとても評判がよかったのですけれども。そういう能を見るのも、今だったら「国宝」ではないけれども、歌舞伎を見るのもいいし、それからどこかへ行って美術館や博物館を見るのもいいし、そういうのも含めて研修の中に取り入れてもいいのではないのですかということ言っている。その代わりレポートを出させなさいということです。

○委員長（飯島洋省君） 萩原委員。

○委員（萩原剛志君） 先ほど榎戸副委員長から\_\_\_\_\_という話がありましたけれども、議事録から削除していただきたいと思います。後で混乱を招く原因になると思いますので。

○委員長（飯島洋省君） ちょっとそれは、私ちょっと\_\_\_\_\_聞き逃してしまったので、そちらについては録音を確認して、それがそういう言葉があれば削除します。確認します。

そのほか。

榎戸委員。

○委員（榎戸和也君） 先ほどのいわゆる放課後に面倒見ていただく2つのタイプの方がいてとありました。二、三日前の茨城新聞かな、要するに所得だのそういうのの制限をつけずに、全部面倒を見ると。つまり共稼ぎで今、男女で子育て、生んで育ててという環境の中で、要するに子供を預かってもらえないと、保育所であったり、放課後であったり、学童保育であったり。そういう部分にすごくまだまだ幾らかハードルがあったりするらしいのです。自分で今直接自分の家に孫がないからあれですけれども。

○委員長（飯島洋省君） 文教の内容ですか、それとも決算の内容ですか。

○委員（榎戸和也君） いや、決算で、今、その川股さんから出ているこの話でしょう。

〔「研修」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） だから、要するに市としてどこにお金を使うかといったときに、この地域に人に住んでもらって子育てしてもらうのには、そういうところにやっぱりお金をうんと厚く、生活に密着したところで住みやすいものに使ってもらいたいなど、川股さんの言っているこれを踏まえれば。そういうことは意見としては申し上げておきたい。

○委員（林悦子君） それとその全体を見るというのと、最初の始まりと言っていることがよく分からなかった。

○委員（榎戸和也君） いや、ここに何、さっき向こうから出た資料に子育てのこの表があるでしょう。この表が。林さんもこれのこと言ったのでしょうか。

○委員長（飯島洋省君） 会計年度任用職員に対して。

○委員（榎戸和也君） 学童クラブ支援補助員が21、27、30、27とあると。この中にも、中身が違っているのだと、補助員と支援員が。こういう人をなるべく林さんもレベル高いほうになったほうがいいでしょうとお話しされていたのですよね。

○委員（林 悦子君） 補助員を支援員にするようにしたほうがいいでしょうと。

○委員（榎戸和也君） 私も全く同感で、しかも、つまり保育所に行けないとかいうので前、問題になりましたけれども、同じようにここに行けないような人もいるらしいのです。だから、無条件にこういうものを受け入れられるような体制にしたらどうなのでしょうかとこのことを言っているのです。

○委員長（飯島洋省君） それはちょっと今回の会計年度任用職員の話とはずれてくると思います。

○委員（林 悦子君） 福祉部のほうでやって……

○委員（榎戸和也君） そうだけれども、人員の説明があったわけだから。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） これどうでしょうか。もう1時間超しているのですが。

〔「あと10分で終わりにする形、やれるところまで」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） いいですか。やれるところまで。そうすると、秘書広報課までやってしまって休憩にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、続きまして、秘書広報課より説明願います。

○市長公室次長兼秘書広報課長（島崎寿春君） 秘書広報課の島崎です。着座にて失礼いたします。秘書広報課所管の歳出につきましてご説明いたします。決算書の84から87ページ、実績報告書は81ページになります。

まず初めに、実績報告書の訂正をお願いいたします。実績報告書の81ページ下段、秘書関係事業中の市長交際費の内容になります。合計件数の98件が97件、弔慰の16件が15件に訂正させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

〔「もう一回もう一回」の声あり〕

○市長公室次長兼秘書広報課長（島崎寿春君） 合計が97件……

〔「何ページ」の声あり〕

○市長公室次長兼秘書広報課長（島崎寿春君） 81ページです。

○委員長（飯島洋省君） 下から2段目。

〔「弔慰が」の声あり〕

○市長公室次長兼秘書広報課長（島崎寿春君） 弔慰が15件。

○委員長（飯島洋省君） 続けてください。

○市長公室次長兼秘書広報課長（島崎寿春君） 決算書の84、85ページをお願いします。2款1項4目、秘書広聴費は、当初予算額2,744万9,000円、予備費69万1,000円、計2,814万円に対しまして、支出済額2,520万1,520円、不用額293万8,480円で、執行率は89.56%でございます。

最初に、広報広聴事業で決算書84、85ページ、実績報告書は81ページをご参照願います。支出済額1,342万9,037円、主な内訳としまして、10節需用費1,039万4,477円の主なものは、1,029万6,000円の広報さくらがわ及びお知らせ版の作成費でございます。

12節委託料247万1,480円の主なものは、移住者インタビュー及び情景動画の作成委託料142万2,300円、そしてホームページ運用管理委託料の76万980円でございます。

次に、秘書関係事業で支出済額1,108万2,913円、主な内訳といたしまして、7節報償費80万3,843円の主なものは、桜川市表彰式に伴う記念品代22万3,080円、新年の集い出席者への贈答品56万763円などでございます。

9節交際費91万3,078円につきましては、市長交際費でございます。支出件数は97件で、うち弔慰15件、会費73件、賛助4件、渉外3件、慶祝2件となります。

なお、市長交際費の公平性、透明性を高めるために毎月の交際費の執行状況を市のホームページで公表してございます。

10節需用費46万7,786円の主なものは、消耗品費41万8,317円で、桜川市表彰式及び地元PRに伴う消耗品でございます。

決算書の86、87ページをお開き願います。12節委託料696万3,000円につきましては、電話交換業務委託料でございます。

18節負担金補助及び交付金138万3,900円は、全国市長会負担金や県市長会負担金などでございます。

次に、被災地域等応援事業でございます。こちらは昨年、八千代町で鳥インフルエンザが発生し、その防疫措置のために、県市長会より本市へ職員派遣の協力依頼があったことから、対応した職員への関連手当68万9,570円でございます。支出済額の主なものにつきましては、時間外勤務手当の40万2,481円でございます。

以上が秘書広報課の歳出決算となりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） いいですか。

ちょっと私から1点、実績の広報さくらがわとお知らせ版、これは秘書広報でいいのかな。

〔「そうなります」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） これは、まとめられないのですか。というのは、さっきの投票所のお話だったり、あとはこの間の一般質問の区長の成り手の話だったりというところで、結構回覧版をうちのほうで回すのに、2週間に1回回すのがきついと、高齢者の人だったり、1人世帯のところでは不在が多くてだったりで結構遅れてしまうらしいのです。その辺のところ、情報を一元というか、1か月にぎゅっと凝縮して、それでまとめられないかという話が結構地区の人に言われているのだけれども、この辺のところというのは内容的に難しいのですか。

○市長公室次長兼秘書広報課長（島崎寿春君） 一応今回のこういった委員会の中でそういった意見

があったということを踏まえて、ちょっと今後持ち帰りまして確認し、対応したいかと思えます。

○委員長（飯島洋省君） 小幡市長公室長。

○市長公室長（小幡 康君） 過去にも、区長さん方に頼んで配布していただいているという経緯があるもので、そういったご意見をいただいたこともあったのですが、例えば広報紙お知らせ版の中で、例えばいろんな期限つきのものであるので、これについては何月の何日締切りですよというものが月に1回にすると、そこに当てはまらなくなってきたりとか、そういった不具合もちょっと出てくるところもあったもので、本当にご迷惑をおかけするのですが、記事の新鮮さというか期限つき、以前からも今のところまだちょっと月2回でお願いしているような経緯はあるのですが、今課長からあったとおり、その辺をちょっと検討させていただきたいと思えます。

○委員長（飯島洋省君） お願いします。

結構やり方を考えると、ちょっと今の時代なので、ほかの市町村だったり人口が多いところの対応だったりというのちょっと検討してもらいながら検討いただけると。

〔「大きいところなんかはないですね」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） いや、月1回、つくばだったり月1回は投げ込みでいっているらしいですけれども。それが回し方もちょっと違うみたいなのです。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、ここで暫時休憩としたいと思います。これどうしますか。

〔「1時で」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 1時で。執行部のほうもいいですか、1時再開でも。大丈夫ですか。

それでは、ここで暫時休憩とします。

休 憩 （午前 1 1 時 5 5 分）

---

再 開 （午後 1 時 0 0 分）

○委員長（飯島洋省君） それでは、休憩前に続き会議を再開します。

続いて、企画課より説明願います。

○企画課長（西片公典君） 企画課の西片です。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。企画課の歳出につきましてご説明をいたします。

決算書は92、93ページ、実績報告書は84ページになります。よろしいですか。2款1項8目企画費、当初予算額8,644万2,000円、補正予算額3,923万5,000円の増、予備費流用額91万8,000円、予算現額1億2,659万5,000円、支出済額1億1,803万5,924円、不用額855万9,076円で、執行率は93.23%でございます。備考欄を御覧いただきまして、企画事業1億1,655万7,369円の主なものですが、決算書は94、95ページになります。

12節委託料391万9,300円の主なものは、企業版ふるさと納税支援業務委託料378万4,000円になります。

続きまして、18節負担金補助及び交付金6,412万3,350円の主なものは、筑西広域市町村圏事務組合負担金、議会総務費負担金4,251万7,000円、遊湯館費負担金2,123万9,000円、これらの負担割合は全体経費のうち均等割5%、人口割95%で算出をされております。

続きまして、24節積立金4,720万円は、まち・ひと・しごと創生基金積立金、こちらは企業版ふるさと応援寄附金の受入れ後の基金積立金になります。

続きまして、国際交流事業147万8,555円ですが、国際交流協会補助金146万8,555円は、フィリピンで開催されました天皇誕生日祝賀レセプションに出席をしまして、その国の要人、国会議員、各国の外交団など約1,000人が招待をされまして、友好関係の強化や日本の魅力発信として桜川市の地酒、おかしなど地場製品のPRを行いました。また、友好交流都市であるフィリピンのバコール市、在フィリピンの日本大使館の表敬訪問、ほかにブルガリア料理教室の開催など国際交流協会の運営に対する補助金のほか1件の負担金になっております。

続きまして、2款1項9目情報管理費、当初予算額2億3,142万2,000円、システム予約1億8,645万1,809円、不用額4,497万191円、執行率80.56%でございます。

備考欄を御覧いただきまして、情報管理事業1億6,331万9,815円ですが、基幹系、内部情報系、インターネット系等の3系統のシステム機器の管理費用となります。また、庁舎と出先機関を結ぶネットワークの管理及びセキュリティ対策を行っております。

詳細につきましてご説明いたします。実績報告書は85ページになります。10節需用費630万7,375円の主なものですが、プリンター97台のトナー代など消耗品購入費になります。決算書は96、97ページになります。

11節役務費694万1,395円の主なものですが、NTTのフレッツ光回線の庁舎間を結ぶ回線利用料694万495円になります。

12節委託料1,708万237円の主なものですが、パソコン及びプリンターなど基幹系及び内部情報系のサーバー、クライアント端末、本体の保守など保守点検委託料599万1,588円になります。

次に、主なものですが、4つ飛びまして、市立図書館ネットワーク環境整備委託料835万円は、さくらすで利用する業務用ネットワーク及びフリーWi-Fiのネットワーク環境整備委託料になります。

続きまして、13節使用料及び賃借料7,605万4,810円は、電算システムやL G W A N接続ルーター使用料と基幹系のサーバーと端末機、内部情報系のサーバー、それぞれの賃借料でございます。主なものとしまして、電算機器賃借料2,219万4,452円は、基幹系及び内部情報系端末を管理するものになります。

続きまして、3つ飛びまして、情報システム使用料5,232万5,360円は、住民記録システム、印鑑登録システムなどの機密性のより高い情報を扱う基幹系27個のシステムや財務会計システム、人事管理システム、文書管理システムなどの7つのシステム使用料になっております。

続きまして、14節工事請負費169万9,280円の主なものは、さくらすで利用するネットワーク幹線として整備をするLANケーブルの敷設工事費158万8,840円になります。

続きまして、実績報告書は86ページになります。17節備品購入費3,323万2,067円の主なものは、事

務用機器類2,108万290円は、内部情報系パソコン100台、岩瀬庁舎に設置をしましたキオスク端末1台、窓口課などに設置をしましたキャッシュレス決済端末5台の機器購入費になります。また、キオスク端末及びキャッシュレス決済機器につきましては、デジ田交付金を充当しております。

2つ飛びまして、雑器具類1,126万1,140円は、オフィス2016のサポートが令和7年10月に終了することに伴い、同等の機能を安価で利用可能なジャストガバメントファイブのライセンス購入になります。

18節負担金補助及び交付金2,200万4,651円の主なものは、いばらきブロードバンドネットワーク運用管理負担金360万3,024円、こちらは茨城県と市町村で整備をしました高速大容量情報通信ネットワークの運用管理負担金になります。

続きまして、決算書は98、99ページになります。上から4段目の社会保障・税番号制度システム中間サーバー利用負担金697万7,000円は、マイナンバーを利用して各機関との情報の連携をする際のサーバーシステムの利用負担金でございます。こちらには総務省から387万6,000円が補助されております。

次に、3つ飛びまして、地域活性化起業人負担金560万円は、総務省の制度を利用して一般企業と協定を結び、民間事業のノウハウを生かして桜川市のDX推進を行う事業で、1名分の人材派遣負担金になります。この財源は国から特別交付税措置をされているものになります。

続きまして、地域情報通信基盤運営事業2,313万1,994円ですが、この事業は、大和地区、真壁地区に整備をしました光ファイバー網を維持管理する事業費となります。実績報告書の一番右側にあります通信事業者への貸付収入3,634万7,245円が財源となっております。これにより光ブロードバンドサービスが安定的に整備をされております。この地域情報通信基盤運営事業の主な支出ですが、12節委託料253万円は、災害や老朽化による光ファイバーの線が切れた場合の保守業務になります。

13節使用料及び賃借料952万9,652円は、NTTや東京電力の電柱などの通信施設の賃借料でございます。

14節工事請負費1,100万5,500円は、電柱移設の際に市の管理する光ファイバー網の移設費用でございます。

続きまして、決算書は少し飛びまして、124、125ページ、実績報告書は111ページになります。2款5項1目統計調査総務費は省略させていただきまして、2款5項2目基幹統計調査費、当初予算額696万9,000円、支出済額585万9,653円、不用額110万9,347円、執行率84.08%でございます。基幹統計調査費の支出済額585万9,653円の主なものは、1節報酬517万6,950円は、全国家計構造調査及び農林業センサス指導員11名分と調査員155名分の報酬になります。ほかの支出は事務費に係るものとなります。また、統計調査の財源につきましては、県から委託金を受けております。

以上が企画課所管の歳出内容となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

榎戸委員。

○委員（榎戸和也君） 99ページの地域活性化起業人負担金というところですけども、これは具体的にどういう人が今何やってくれてくる、やってくれたのですか。それはここで分かります。

○委員長（飯島洋省君） 西片課長。

○企画課長（西片公典君） この起業人の方は、3月をもちまして契約満了ということになっておりまして、今現在は募集中となっております。この方が来ていただいたことによりまして、まずスマホ教室の開催の準備です。あと、内部でいきますとアプリの開発とか、あと「キントーン」を使いまして、職員の今、出勤簿になっている方のものをデジタルにできないかということで、そういう開発に携わっていただきました。

○委員（榎戸和也君） 彼ね。名前は出てこないのだけれども。今、今度もこれはやる予定です。

○企画課長（西片公典君） はい。今現在募集をしているところです。

○委員（榎戸和也君） あと、97ページなのですが、この情報システム使用料というのが5,200万円あります。これはその上に例えば電算機器賃借料2,000万円とか、こういうのを合わせて七千何百万円かになっているのですけれども、これは例の茨城何とかセンターとかいうところなのですか、これ。電算センター。

○委員長（飯島洋省君） 西片課長。すぐ出ます。

○企画課長（西片公典君） それは委託業者ということですか。

○委員（榎戸和也君） そうです。

○企画課長（西片公典君） こちらに委託しているのは。

○委員（榎戸和也君） ひたちなかかどこかあっちのほうにある。

○企画課長（西片公典君） 茨城計算センターですか。

○委員（榎戸和也君） ええ。それで、前これ何か一本でやっぱり8,000万円とか、何かを合わせた数字なのかな。そういうので私見ていたので、今これが明細が分かれているので、ちょっと分からないから聞いたのですけれども。確認したいのは、その前にあることがあって、いわゆるバックアップデータ、こういうもの大事な税金だの住民票だの何かいろんなものをお願いしているわけですよ。そうすると、当然こういう大きなところに頼めばバックアップデータというのがどこかに持っているわけです。それを前に私使おうと思ったら、要するにやってもらえなかったと。もう何日か過ぎたらなくなってしまうのだと、こういう話なのです。それを取るのには何十万円も金かかるのだとか、何百万も金かかるのだと、こういう話なのです。でも、普通に市が業務をやっていて、ちょっとしたトラブルでダウンしてしまったとかなんかあったときにバックアップデータ取るというのは、そのときに別な料金多少仮にかかるとしても、それは契約の中にそういうことをしっかりうたってあるはずなのです。だから、そのバックアップデータについてどういう契約になっているのかをお尋ねしたいということで聞いています。

○企画課長（西片公典君） バックアップデータのことに関しまして、ちょっと今手持ちで資料はないものですから、後日お答えでよろしいでしょうか。

○委員長（飯島洋省君） いいですよ。

そのほかございますでしょうか。

小林委員。

○委員（小林正紀君） 97ページ、95ページなのですがすけれども、情報管理費で不用額が4,400万円出ているのです。97ページの委託料が一番大きいものですが、その簡単な理由とかそれに関連するのですか。

○委員長（飯島洋省君） 西片課長。

○企画課長（西片公典君） こちら委託料なのですがすけれども、一番大きいのがさくらすのネットワーク環境整備委託料なのですがすけれども、こちら当初予算額は2,300万円で見込んでいたのですが、実際入札によるものになりますので、差金が大きくなりまして、1,500万円ほど残額となっております。

○委員（小林正紀君） 結果は入札ということですか。

○企画課長（西片公典君） はい。入札による結果ということですよ。

○委員長（飯島洋省君） よろしいですか。毎年聞いていますけれども、遊湯館の桜川市民の利用料というのは出ていますか。

どうぞ。

○市長公室長（小幡 康君） 先日も広域のほうの予算の監事会のほうに出席させていただきまして、その予算の中で、遊湯館費の蒸気ボイラーを使ってごみを燃やしたときの、蒸気ボイラーを使って遊湯館のお湯を温めるという装置が、ちょっと今不具合が出ているらしく、この後、大規模修繕をかけるのかどうするのかという参考とかの調査費用が含まれていまして、その議題の折に、広域の事務局のほうからも、遊湯館の蒸気ボイラーシステムについては、事務局のほうとしてもある程度、一定の役割は果たし終わったのかなというような意見もありましたので、私どものほうからも、毎年、当然、毎回決算常任委員会的时候会に遊湯館についてはご意見をいただいているので、その調査をかけたにしても、できれば大規模修繕のようなことは行わないで、一定の効果が終わったと考えるのであれば、このまま取りやめにするとか、そういう方向で考えていただきたいというようなご意見はさせていただきました。

○委員長（飯島洋省君） 分かりました。

それに関して何かございますでしょうか。よろしいですか。

そのほか、企画課に関する事項で何か質問等ございますか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、質疑を終わります。

続いて、公共施設建設課より説明願います。

○公共施設建設課長（上野 崇君） 公共施設建設課、上野です。公共施設建設課所管の歳出についてご説明いたします。着座にて失礼します。

決算書112、113ページ、実績報告書100ページを御覧ください。2款1項19目新庁舎建設事業費、当初予算14億3,490万4,000円、補正予算額14億1,241万円の減、継続費及び繰越事業費繰越額25億868万9,000円、計25億3,118万3,000円となります。支出済額4,346万1,470円、不用額24億8,772万1,530円、

執行率1.7%です。新庁舎建設事業は現在、変更設計を進めておりますが、市民サービスエリアなどの利便性や品質を維持しつつ、バリューエンジニアリングとコストダウンを進めた結果、概算額が予定内に収まったため、現在、詳細設計や構造設計を詰めているところでございます。また、概算額が収まったことにより、先日、工事の起工式が1月30日金曜日に決定いたしました。12月の議会では新庁舎及び真壁支所に関する説明を予定しておりますが、一足先にご報告をさせていただきます。

では、決算書に戻ります。令和6年度予算の大きな変更点としましては、入札不調により事業期間が変更となるため、昨年12月の定例議会において、令和5年度から令和8年度までの継続費を廃止して、令和6年度から令和10年度までの継続費として再計上させていただきました。補正予算額14億1,241万円減の内訳ですが、減額の要素としまして、入札不調により工事請負費13億2,776万円、工事監理委託料2,884万円、移転マネジメント委託料1,076万7,000円、中間検査申請手数料18万円を減額いたしました。さらに、新庁舎建設事業の計画変更により、真壁支所建設工事の着工時期が後ろ倒しとなるため、工事請負費6,026万7,000円、工事監理費委託料109万6,000円を減額しました。また、増額の要素としましては、令和6年度から令和10年度継続費、事業新庁舎変更設計業務委託5,500万円のうち、令和6年度分1,650万円を増額しております。

続きまして、継続費及び繰越事業費繰越額25億868万9,000円は、令和5年度から令和8年度継続事業、新庁舎建設工事費のうち、令和5年度年割額を令和6年度へ繰り越したものでございます。

支出済額4,346万1,470円の主なものとしましては、12節委託料2,909万5,000円で、新庁舎変更設計委託料の前払金1,650万円及び真壁支所設計委託料1,259万5,000円となります。

続きまして、14節工事請負費1,436万6,470円は、旧シルバー人材センター解体工事完了払いほか3件となります。詳細につきましては、実績報告書100ページを御覧ください。

次に、決算書、同じく112、113ページ中段、実績報告書は101ページとなります。2款1項20目複合施設建設事業費、当初予算額3億5,000万円、継続費及び繰越事業費繰越額11億3万7,000円、計14億5,003万7,000円になります。支出済額14億3,285万3,818円、不用額1,718万3,182円、執行率は98.8%です。複合施設建設事業については、老朽化しております岩瀬中央公民館の建て替えと図書館の新設、市役所支所機能を1つにした複合施設の建設を目的として、令和5年3月に着工、令和6年9月に竣工しました。その後は図書館、公民館、支所、事務室の備品購入などの事業を行ってまいりました。令和7年2月に生涯学習センターさくらすとしてオープンを迎え、学生からお年寄りの方まで多くの方にご利用いただいております。

継続費及び繰越事業費繰越額11億3万7,000円ですが、令和3年度から令和6年度継続事業により、需用費、役務費、委託料、工事請負費、備品購入費を継続費逡次繰越ししております。

支出済額14億3,285万3,818円の主なものとしましては、11節役務費45万5,200円は、建築基準法に基づき行う完了検査の手数料ほか2件となっております。

12節委託料758万7,800円は、建設工事の工事監理業務委託の令和6年度分、719万4,000円ほか2件となります。

14節工事請負費13億5,650万4,350円は、複合施設建設工事の中間払い4億2,284万円と、完了払い9

億3,062万100円、歩道改良工事ほか附帯工事2件となっております。

17節備品購入費6,830万5,600円は、図書館、公民館、市役所支所の什器などの整備を行いました。そのほかにデジタルサイネージ購入費439万5,820円となっております。デジタルサイネージとは、ディスプレイやタブレットなどの電子表示媒体を活用した情報発信システムの総称となります。詳細につきましては、実績報告書101ページを御覧ください。

続きまして、決算書は飛びます。302、303ページ上段です。実績報告書につきましては201ページとなります。10款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、大和中央公民館改修事業となります。こちらの事業は、令和5年度から教育委員会より事務委任を受けて業務を行っておりますが、予算現額につきましては生涯学習課が主管課となりますので、割愛させていただきます。

12節委託料、令和5年度から令和6年度継続事業、大和中央公民館改修事業、支出済額1,579万円は、桜川市大和中央公民館耐震補強及び改修設計業務委託2,255万円のうち、完了払いとなっております。詳細につきましては、実績報告書201ページを御覧ください。

公共施設建設課所管の説明については以上となります。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。いいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 私、確認のため何点か聞いておきます。

さっきの教育委員会所管とは言っていたのですが、設計料がもう投資というかかかっているの、大和中央公民館は今後どのような動きになっていくのか、分かっている範囲で説明してください。上野課長。

○公共施設建設課長（上野 崇君） 公共施設建設課では、委任を受けて設計をまとめましたので、実際ちょっと詳しいことというのは分かっておりません。現在いろいろ担当課では検討しているようではけれども、公民館の代わりにシトラスを利用している方の不満は、現在出ていないということは伺っております。分かる範囲はそこまでであります。

○委員長（飯島洋省君） あと、複合施設が、今度管理が教育委員会に移るのですか。

○公共施設建設課長（上野 崇君） そうです。

○委員長（飯島洋省君） もう公共施設建設課から離れるということで、ちょっと聞きたいのですけれども、当初計画していた予算に対して実行費全体で、当初計画費が幾らで、最終的にかかった金額が差異があるのかどうかというところを総括的にちょっと聞いておきたいのですけれども。

すぐ分からなければ後で結構です。

○公共施設建設課長（上野 崇君） 大まかでは分かるのですが、正確な数字がよろしい場合は……

○委員長（飯島洋省君） では、後でください。

○公共施設建設課長（上野 崇君） 後で。分かりました。

○委員長（飯島洋省君） 榎戸委員。

○委員（榎戸和也君） 複合施設ですけれども、ああいう形で今、皆さん利用しているのですけれど

も、いろんな声が、建ってみてから返ってきていると思うのですが、これはどこへ返ってくるのですか。やっぱりあそこに指定管理しているから、あそこがそれを受けているのですか。あるいは生涯学習課とか。

○委員長（飯島洋省君） 上野課長。

○公共施設建設課長（上野 崇君） 最初は指定管理が受けます。受けた情報が生涯学習課に行くような形になっていまして、内部で処理できるもの処理できないものがあると思います。処理できないものは生涯学習課にその都度つながっている状況であります。

○委員（榎戸和也君） いろんな声があるみたいなので、適切に今からでも対応できるものは対応する必要はあるでしょうし、その辺ぜひよろしくお願ひしたいということです。

○委員長（飯島洋省君） そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） では、質疑を終わります。

続きまして、総合戦略部の所管に属する事項について、ヤマザクラ課より説明願ひます。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） ヤマザクラ課の稲葉です。令和6年度ヤマザクラ課所管の決算説明に入ります。よろしくお願ひします。

決算書は78、79ページになります。実績報告書は76ページになります。決算書78、79、実績報告書が76ページになります。2款1項1目一般管理費のうち、ふるさと応援寄附金事業7億3,607万6,778円、執行率が94%となります。

7節報償費1億488万2,567円は、ふるさと納税の返礼品代になります。

11節役務費1,051万1,177円の主なものは、郵便料が399万8,866円で、郵便局による返礼品の配送料、クレジット決済収納代行手数料として639万5,531円で、またクレジットカードやマルチペイメントによる寄附決済手数料になります。

12節委託料5,802万1,409円の主なものは、ふるさと応援寄附金事務の委託料2,687万8,737円は、ふるさと納税の業務の管理代行委託になります。ふるさと応援寄附金配送サービス委託料2,606万8,875円は、返礼品の発送業務委託になります。ふるさと応援寄附金受領後処理委託料492万7,277円は、受領証明書等の発送やワンストップ特例の業務委託になります。

13節使用料及び賃借料3,690万8,298円は、ふるさとチョイスや楽天、ふるなび、ANA、アマゾンなどのポータルサイトのシステム使用料となります。

24節積立金5億2,128万500円は、ふるさと応援基金の積立金となります。積立て先につきましては、寄附者の意向を基に振り分けられております。

25節寄附金150万1,000円は、令和6年の能登半島地震及び豪雨災害に伴うふるさと納税代理寄附の被災自治体への振込になります。

続きまして、ページ飛びます。決算書106ページ、107ページ、また108、109となります。実績報告書は95ページから97ページになります。2款1項18目ヤマザクラ事業費のうち、ヤマザクラの里づくり事業2,741万614円、執行率が66.5%となります。

10節需用費167万440円の主なものは、消耗品として155万5,556円で、PR用のノベルティとして使用するヤマザクラ蜂蜜スティックや桜の里づくりに伴う草刈りの刃の換え、またヤマザクラ保全機運醸成を目的とした大和庁舎屋上の蜂蜜の資材代等になります。

11節役務費620万5,126円の主なものは、広告料として610万3,142円で、茨城新聞へのヤマザクラ関連の広告や、桜川市の特産品の雑誌掲載、またインターネットバナー広告の掲載やキャンペーンの特典等になります。

12節委託料612万4,404円の内訳ですが、ヤマザクラ保全委託料145万5,300円は、ヤマザクラの苗木の管理業務委託料で、ヤマザクラの苗木を育成するために市が保有している苗場の草刈りや施肥作業などの業務を委託しているものです。ヤマザクラPR委託料323万5,320円の主なものは、さくら川百貨のブラッシュアップ支援業務委託として198万円、事業者の販売力強化や、あと地域経済の活性化を目的に、さくら川百科選定事業者に対して、専門家によるセミナーや個別相談会を行う業務委託になります。

また、文化財保全樹木地土壌調査業務委託料126万5,000円は、衰弱する名勝エリア内のヤマザクラ50本に施肥、マルチングを実施した委託料になります。

13節使用料及び賃借料147万5,710円の主なものは、会場借上料として100万円で、首都圏などで実施しました移住相談会への出展やさくら川百貨等の展示商談会、またスーパーマーケットトレードショー2024への出展、JR東京駅でのふるさと納税返礼品の地域産品PRなどの出展費用となります。

18節負担金補助及び交付金586万7,000円の主なものは、桜の里づくり事業の活動団体に対する助成金60万8,000円、現在は14団体となります。桜川市わくわく茨城生活実現事業における移住支援金300万円、また令和6年4月4日、5日の2日間で開催しました2024全国さくらシンポジウムin桜川実行委員会への負担金として220万9,000円になります。

続きまして、決算書108、109ページ、実績報告書は98ページになります。こちら地域おこし協力隊事業になり、各隊員の活動内容が記載されております。令和6年度は、市全体で5名の隊員が活動し、うち4名がヤマザクラ課の所管となっております。地域おこし協力隊事業2,189万5,376円、執行率は86.94%となりますが、地域おこし協力隊事業の経費は、国より特別交付税として地方財政措置されることを見込んでおります。

実績報告書99ページを御覧ください。1節から8節までは報償や手当、旅費等になりますので、割愛させていただきます。

10節需用費156万6,006円ですが、地域おこし協力隊員の活動経費として、消耗品費、印刷製本費等になります。

18節負担金補助及び交付金351万337円は、研修等負担金として65万5,207円で、協力隊員の各種講習会等への参加費、また桜川市地域おこし協力隊活動補助金等を日々の協力隊の活動に付随する経費に補助を行っております。

決算書110ページ、111ページ下段からになります。実績報告書は99ページで、地域商社支援事業になります。地域商社支援事業2,499万9,411円、執行率98.47%となります。

10節需用費150万3,076円は、地域活性化起業人が使用する消耗品代で、135万5,076円となります。

13節使用料及び賃借料240万円は、実証店舗の建物借上料となります。

18節負担金補助及び交付金2,060万円につきましては、実績報告書は99ページになります。桜川市地域商社運営補助金として1,500万円、桜川市地域商社事業運営を支援する補助金で、財源としましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金が対象事業の2分の1に充当されております。また、地域活性化起業人負担金560万円は、1年間の起業人派遣に伴う企業ABCクッキングへの負担金となります。

以上がヤマザクラ課の決算説明になります。よろしく願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

榎戸委員。

○委員（榎戸和也君） 111ページの18節負担金及び交付金の桜川市地域おこし協力隊活動補助金285万5,000円なのですが、これは具体的にはどういうものなのですか。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） 活動に必要となった場合、例えば分かりやすく言うと、今犬田で活動している小林隊員などがあそこでおそとフィールドというものを造って、あと桜の開発とか保全等もやっていただいているのですが、それに必要な例えば刈り払い機の購入とか、あとチェーンソーを購入したりとか、今現在この暑いので、空調ベストなんかを購入したりとか、そういったものを使うための費用等になります。

○委員（榎戸和也君） 私これ質問した趣旨は、つまり地域おこし協力隊の人が来てくださっているのは、いろんな問題意識で来てくれているのだけれども、割と放置されていたようなニュアンスがやや最初の頃あって、だから、ここへその後残ってくれる人も比較的少ないと。やっぱりそういうやる気があって来てくれる人とうまく連携して地域とつなぎながら、多少の補助もこういうことに入れて、本当に地元の人とは違った目線で頑張ってもらえるようなことを支援していただきたいなど、そういう要望です。

あと、いわゆるこの間の一般質問の中でもやりましたけれども、ベイシアが来るのか。ベイシアが来るのは来年の秋だと言っているわけですが、オープンだと言っているわけですが。それから、この間出て引っ込めてしまいましたけれども、例の道の駅というのは、これ政府資金の関係で令和10年オープン必須なのです。あれ多分、10億円を使うと。直売所はあっちへ動かしていくのだというのが前提になっているようだけれども、来年の10月に来るのなら来年の10月にもう引っ越すわけだよね。それから、令和10年というのなら、今7年だから8年、9年、10年で3年近くかかるわけです。

〔「これ決算と関係ねえんじゃねえの」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） いやいや。

〔「出てきたら質問またやるんでしょう。反対討論もやるんだろうから。」〕

〔「そこでやればいいべ、これ関係ねえんだもん」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） だから、この間のこの会議であれだけ説明しておいて、そして何も分からない、本番始まったら何かこんな状況で……

〔「まだ出てもきてねえんだよ」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 質問としてまとめてくれます。地域商社支援事業に対しての質問でしょう。

○委員（榎戸和也君） そうですそうです。

○委員長（飯島洋省君） それに対してちょっとまとめてもらえます。

○委員（榎戸和也君） だから、これはいつまでやるのですか。いや、今年の決算はこれです。

○委員長（飯島洋省君） 地域商社運営補助金をいつまで出すかということですね。

○委員（榎戸和也君） とういのか地域商社そのものの、つまり……

○委員長（飯島洋省君） いつまでやるかという質問ですか。

○委員（榎戸和也君） 3年めどにやると始まったわけだから。

○委員長（飯島洋省君） では、答弁できますか。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） 当初の構想としまして、いずれ直売所として向こうに出す、長方に出すという構想は伺っておりますが、それ以上のことは聞いておりませんので、それを一応目標として私どもは思っております。

以上です。

○委員長（飯島洋省君） それは加波山市場を長方に持っていくという当初計画はあるということですね。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） はい。

○委員長（飯島洋省君） そのまま変わっていないということですね、執行部としては。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） はい。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますか。

小林委員。

○委員（小林正紀君） 109ページ、12節委託料612万4,000円と、13節の使用料及び賃借料ですか、ヤマザクラの保全とPRに関してなのですけれども、もうかれこれ七、八年やっています。それで、ベネフィットとういのか便益、地域の住民に対する経済効果や地域社会の変化、精神的な満足度だとか、そういうのを表した数値とかそういうのは出してありますか。別にあとは観光とか交流人口が増えたとか、地域活性化につながっているとか、そういう目に見える数値とかそういうのは出してありますか。

○委員長（飯島洋省君） 稲葉課長。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） 今の小林委員の質問なのですが、ヤマザクラの啓発をやった上で目に見える数値といったものは、今現在のところではちょっと出ておりません。

○委員長（飯島洋省君） 小林委員。

○委員（小林正紀君） すみません。そろそろね。もう七、八年やっているのだから。もうそういう方向性をもう一度見直すとか、そういう時期に来ていると思うのです。だから、そういうのを一旦できる範囲でもいいからつくって、今後、更新とかそういうのを見直し時期に来ているのではないかなと思うのですけれども、その点も考慮して進めていただきたいと思います。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） よろしいですか。

これちょっと私、1つ分からないので、教えてほしいのですけれども、109ページのわくわく茨城生活実現事業における移住支援金は、内容はどんなのでしたか。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） これは、県のほうでやっている事業なのですが……

○委員長（飯島洋省君） 県に支出。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） 県が、桜川市が4分の1を出して、それ以外は国、県のほうで出しているものなのですが、東京23区からこちらに引っ越していただいて、それで、こちらで仕事なんかも継続してやっていただく。月に何回かは東京に通う的なテレワーク等を使った移住者に対する補助金になります。

○委員長（飯島洋省君） ちょっと今、実績報告書に見当たらなかったもので、ありましたか。なので、ちょっと内訳が分からなかった。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） 95ページ真ん中辺。

○委員長（飯島洋省君） 分かりました。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、質疑を終わります。

次に、地域開発課より説明願います。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 地域開発課、内桶です。着座にて失礼いたします。

地域開発課歳出決算についてご説明いたします。決算書は102、103ページ、実績報告書は92ページになります。2款1項16目企業誘致推進費、当初予算額7,718万3,000円に対して支出済額7,506万1,321円、不用額212万1,679円、執行率97.3%です。右側備考欄、企業誘致推進事業2,406万1,321円の主なものについてご説明いたします。

12節委託料14万8,500円は、企業信用情報調査委託料です。

18節負担金補助及び交付金2,354万5,800円は、県工業団地企業立地推進協議会負担金10万円、決算書次ページ、104ページ、105ページをお開きください。県西地域産業活性化協議会負担金5万円、桜川市産業立地及び雇用促進に関する条例奨励金2,274万5,800円、新規就職者雇用奨励金65万円です。公社経営支援事業5,100万円は、20節貸付金としまして長方準工業地域内における土地の先行取得事業に要する資金を桜川市土地開発公社に貸付けをしたものでございます。

実績報告書次ページ、93ページをお開きください。2款1項17目桜川筑西インターチェンジ周辺地区開発整備費、当初予算額2億8,988万6,000円、補正予算額3,439万2,000円の減、継続費及び繰越事業費繰越額845万円、計2億6,394万4,000円に対して、支出済額1億8,524万8,236円、繰越明許費7,150万6,000円、不用額718万9,764円、執行率は70.2%です。右側備考欄、桜川筑西インターチェンジ周辺地区開発整備事業1億7,610万6,619円の主なものについてご説明いたします。

12節委託料870万579円は、希少動植物保全調査委託料454万3,000円、積算設計業務委託料79万2,000円、安全対策業務委託料101万3,779円、資材価格特別調査業務委託料42万6,800円、看板デザインデータ作成業務委託料27万5,000円、モニュメント製作・設置業務委託料165万円です。

13節使用料及び賃借料、こちら土地借上料としまして85万1,550円になります。

14節工事請負費5,115万1,750円は、詳細につきましては、実績報告書の表にあります13の工事を行っております。主なものとしましては、園路舗装・築山整備工事、前払金としまして3,862万円、さくらがわ地域医療センター前モニュメント照明工事124万8,500円、大和駅北公園内防犯カメラ設置工事129万300円、市道0141号線歩道舗装工事430万1,000円などとなります。ほかは記載の内容となっております。

実績報告書次ページ、94ページをお開きください。16節公有財産購入費1億1,243万6,648円は、現年度予算分としまして、公園駐車場に係る土地購入費25筆、4万7,859.36平方メートル、1億529万592円と、繰越明許費予算分としまして、市道0141号線に係る土地購入費7筆、545.1平方メートル、714万6,056円です。

18節負担金補助及び交付金1万円は、茨城県市街地整備推進協議会負担金です。右側備考欄、大和駅北公園事業914万1,617円の主なものについてご説明いたします。決算書は次ページ、106ページ、107ページをお開きください。

10節需用費117万9,118円のうち、光熱水費68万4,646円、こちら内訳としまして電気料55万4,018円、水道料13万628円です。

11節役務費28万5,340円は、浄化槽くみ取手数料4万8,700円、市街地調整池賠償保険料22万8,640円等となっております。

12節委託料84万5,636円は、清掃業務委託料17万2,700円、浄化槽維持管理委託料5万2,800円、施設管理委託料37万8,136円、遊具点検委託料24万2,000円です。

17節備品購入費153万5,050円は、ラジコン草刈り機購入146万3,000円、充電式インパクトドライバー7万2,050円の土木畜産用機器類の購入費になります。

説明は以上になります。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

萩原委員。

○委員（萩原剛志君） 実績報告書の93ページのモニュメント製作とありますけれども、ちょっと説明を受けたのがちょっとあれなのですけれども、どんなもので、何のために建てたのか。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） こちらモニュメント設置をしました場所が、地域医療センター東側のT字路の交差点の部分になりまして、事前に病院側に設置してあるモニュメントと同じものを反対側の交差点にも建てるような……

〔「どういふ……」の声あり〕

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 石のモニュメントになります。

○委員（萩原剛志君） 石のモニュメントを何のために造るのですか。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 交差点なので、やはり同じ交差点の形状にするために、反対側と同じモニュメントをつけたというようなことになります。

○委員（萩原剛志君） 目的は何なのでしょう。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） ライトアップをしまして、交差点に地元の石を設置して皆さんに見ていただくというような考えの設計になっています。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。

榎戸委員。

○委員（榎戸和也君） 実績報告書の95ページですけれども、土地購入費ということで1億一千二百何万円かかっています。これは前に土地を購入することは決めてあって、今、駐車場の部分かな、何か工事が始まっているような感じですよ、たしか。あそこの要するに西側に延びている田んぼの部分が、恐らく2,700平米かそこらあって、その公園、病院の並びの先に今工事をやっているのが……2,000ではない2万だ。2万平米ぐらいあるということだと思のです。これは前から聞いているのですけれども、この2万平米の駐車場というのは何のために、何を想定して造っているのか、改めて聞きます。

それと、下にある市道0141号線に関わる土地売買7筆、大した面積ではないのですけれども、545平米、これは具体的にどこの場所なのか、これも教えていただきたい。取りあえずこれをお願いします。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 土地購入費としました公園駐車場用地に係る筆4万7,859.36平米は、インター周辺開発整備事業の中のアクティブゾーンというところを公園の指定区域として今回買わせていただきました。そちらは、今ある大和駅北公園の西側になります。それと併せて大和駅北公園の南側、C R Cゾーンの一部約2万1,000平米を駐車場用地として今回、土地売買をしております。こちらは昨年、今、副委員長がおっしゃられたとおり、造成工事、公共残土を利用した埋立てを開始しまして、その工事が進んだ段階で具体的な整備計画を検討することになっておりますので、その計画がまだ定まっておられません。

○委員（榎戸和也君） ともかくあの駐車場は何を止める、どこに来た人を止める駐車場なのですか。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 今現在あります大和駅北公園及び新たな公園指定区域としていただきましたアクティブゾーン、そちらの整備が進んだ際に駐車場を増設する考えで、そちらを駐車場としております。

○委員（榎戸和也君） これは直接ではないのですが、あれに向かってこの反対側、今8町歩造成しているのは、病院のほうへ降りていったところの反対側に7反歩ぐらい、何か今きれいにしていますよね。あれは誰がやっているのですか。市でやっているのですか。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） あちらは日計商事さんのほうから公社には貸付け依頼が来ましたので、この前の一般質問でも……

○委員（榎戸和也君） 何かありましたね。あれもう一回ちょっと説明願えますか。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 日計商事株式会社から土地開発公社のほうへ貸付け依頼が来まして、賃貸契約を結んで日計商事が今行っております。

○委員（榎戸和也君） なるほど。あれは、虫食いの公社の土地が結構あそこにあったのですけれども、ほとんどそれは公社の土地なのですか。

○委員長（飯島洋省君） はい、どうぞ。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 答えてしまってもよろしいですか。

○委員長（飯島洋省君） いや、それは執行部の判断にお任せします。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 公社の土地が何筆かはあります。

○委員（榎戸和也君） ほかの民間のがあります。私知っている人も、「俺はあの辺にあるんだ」とか言っていたから、聞いていないのですけれども。それを日計商事が民々で、公社と民間の人に借りて、あそこに何かをやろうとしている。何をやるかがよく分からない。残土を置くとか何か言っていたよね、説明は。そんなことなのですが、分かりました。

○委員長（飯島洋省君） はい、どうぞ。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 用地買収の件で、先ほどちょっと言い忘れたのですが、市道0141号線に係る土地売買7筆、こちらは商業施設開発を行っています西側、A号線のさらに西側の道路のり面を買収してございます。29年度にそのA号線の道路の買収をした際には、商業施設開発の計画がありまして、道路のぎりぎりまでが商業施設開発のエリアとなったものがなかなか進まないため、のり面の維持管理について地権者からの相談がありまして、追加で買収をしたものです。

○委員（榎戸和也君） 前にもこれありましたよね、そういう話が。おかしいのではないかとかあって、そのときは止まっていたけれども、今度は結局買ったということですね。

それで、この5,100万円の公社が去年貸したと。つまり公社経営支援事業5,100万円、105ページ、これよろしいのですよね。

○委員長（飯島洋省君） はい。

○委員（榎戸和也君） この金は、市が公社に貸したわけですがけれども、これはいつどういうふうにして返ってくるのですか。契約はどのようなふうになってくるのですか。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） こちらは商業施設開発地内の地権者1名から買取り希望申出が出たことにより、市の依頼を受けた公社が先行取得するというために貸し付けたものでありまして、商業施設開発内では、市の直売所情報発信施設の構想がございましたので、その用地を先に先行取得するために公社に貸付けを行ったものです。経緯としましては、その市の施設の計画着手時に市に買い戻してもらおうというような約束になっておりまして、リース費を含めたそのときに全て償還をする予定となっております。

○委員（榎戸和也君） 聞くのですけれども、着手というのはどこのところを指すのですか。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） それは計画が新たに定まって、工事着手がそのタイミングというのはまたそこで協議をしなくてはならないと思いますので、今現在はその文言しかありませんので。

○委員（榎戸和也君） 今公社の土地をあれだけいじってしまっているわけですよ、もう。現況とはもう全然違ってしまっています。その土地がちゃんと何らかの形で円滑にいったお金ができて市にお支払いしますよとあって、市から買ってくれる、今貸しているわけだ。今度は向こうから、どこからかお金が入って、その金を市に払ってくれるわけだよ。違うの。

○委員長（飯島洋省君） まだ公社の土地なのでしょう。

○委員（榎戸和也君） だから、今着手したら払ってもらえる。では、着手……

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 市の事業が着手する際には市が買い戻すことになるのです。市の施設を造りますので。

○委員（榎戸和也君） それは変わらないか。

○委員（林悦子君） 同じだよ。お金出す人は1人。市が出すの、公社が出そうが市が出そうが。

○委員（榎戸和也君） 土地はそれでいいです。5,100万円は。そうするとその造成したりなんかした費用、あれだけの土地が変わっているのだから、その費用も乗っかってくるわけだよ、今度。それは市が払うの、当然。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） すみません、その造成費などにつきましては、開発事業者ともまだ協議が済んでおりませんので、今現在ではどうなるとは申すことはできません。

○委員（榎戸和也君） 一般質問でも言ったので率直に言いますけれども、昔のあれなんかを見ると、あんな平らなところで3億8,000万円ぐらいかかっているのだよね、一応。それが今通っているのだよ、多分。ということは、あそこで仮に4町歩だけだとしても、3億8,000万円の中ではとても終わらない。それだけの機械があれだけ入ってやっているのに、誰かが払わなければならない。それを結局この間の道の駅構想というのは、市が道の駅やるからそういう金は全部市で払うから、5億円でも何でも。市でやりますという意味なのではないかと私は捉えているのです。そういう方針で執行部はいるのですか。

一方では、いや、それ知らない。あくまでもベシシア来るのだと一方で答えていて。一方では、道の駅署名もらったからやるのだとあって、あんな予算まで出してきて、この委員会にですよ。我々がやったのだから、この間。それがいつの間にか理由も言わないで、当日になったらそれが消えているわけです。そんなの我々に対しておかしくないか。では、何のために俺なんか一般質問したの。あるいはその前に25日か何かこの委員会でそれ審議したのです。

○委員長（飯島洋省君） 私が説明が足りないということで、再度総務委員会で説明を求めるとい

ことでしました。なので、いつどのタイミングかで再度その内容については調査費ということで、説明が足りないということで意見をしました。それで今回は出てこなかった。

○委員（榎戸和也君） それ言ってくれないと俺は分からない。一生懸命やって見ていたのだよ。川股さんだって減額修正のあれ出したのだから、事務局もそれ作ってくれたのだから。みんなで労力かけて。

○委員長（飯島洋省君） 出すか出さなかったかは執行部の判断ですけれども、意見としては出しました。

○委員（榎戸和也君） 分かりました、それは。だけれども、普通はそれは、こういうことになったのでぐらいのこと一言あっていいわけだよ。だって、この委員会でやって、一般質問でもやってそのまま言っていて、最後にやったらそれはないのだよ、あれ幾ら見ても、このパンフレットを見ても。

〔「休憩にしましょう」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 暫時休憩とします。

休 憩 （午後 2時05分）

---

再 開 （午後 2時20分）

○委員長（飯島洋省君） 会議を再開します。

取りあえずいいですか。また後ほど……

〔「また出てくるからそのときやろうよ、思う存分」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 端的に質問。5,100万円に対して質問をしてください。

○委員（榎戸和也君） ですから、5,100万円は、つまり公社に市が貸して土地を買ったと、公社が。この土地がどうなるのかというのを私質問したわけです。貸した金で返ってくるのはいつ返ってくるのだと。普通の話だよ。

〔「返ってこないよ」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） いや、一旦は何らかの形で市が買うのでしょうかよ、実質は。それは一旦返ってくるというのだよ、お金のやり取りで言えば。そういう流れが当然なくてはおかしい。それに絡んで、この間、一部の議員さんらがああいう署名を出して、それを理由に、8月25日のこの委員会で、614万円だか何かのあれをつけたいと言って、本会議ではないから提案ではないけれども、事前にやったわけだ、ここで。それに基づいて私は一般質問をしました。執行部からもそれに対する答弁もありました。それが当然出てくるものだと思って、金曜日かな、5日の2時から始まったらないわけだよ。

○委員長（飯島洋省君） 今の質問は5,100万円がいつ返ってくるかでいいですか、まずは。

○委員（榎戸和也君） いや、だからそれについて、そのお金についてのやり取りをしている、非常に大事な話なのに、それについて議運なんかはそれどう思うの。ここでやったのにそれが本番になったら連絡もなしだよ。タブレットの中に幾ら探してもないのだ、前あったものが。

〔「何で引っ込めたかということ」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） こういうことを誰が言うのよ、こんな。執行部が言うのかあるいはそれを預

かった委員長が言うのか議運が言うのか。異例でしょう、これ。

〔「上程してないのに……」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） では、その前の委員会は何なのだよ。あるいは一般質問は何なのだよ。

〔「委員会があれでしょう。別に正式な委員会じゃないよ、正式というか基本的にあれでしょう、ただの説明でしょう」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） では、その委員会やらなければよかったか。全協みたいな意味合いなのだ、あれな。

〔「そうです」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） 言ってみれば、あの委員会は。それでいいですよ、それで。だけれども、急に言ったって修正動議も何もできないから、こっちは修正動議も作ってあったのだよ。事務局だってそれに合わせてお金も返ってタブレットにも載せてくれていたのだと思うのだ、1回は。ところが、蓋を開けてみたらないのだよ。それだけ手間かかっているのだよ、こっちは。それについて何の説明も執行部からも説明もない。ただ現物出てきただけだよ。普通は前にお知らせしたものが、変えるのだったら変えるなりの理由を言ったらいいでしょう。委員会だってそれで委員長やったのだから、委員長だって何か言ったらいいでしょう。

〔「言ったんですよ、だから」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） 言ってないでしょう。

○委員長（飯島洋省君） 言ったけれども、下げるか下げないかという話は……

○委員（榎戸和也君） 俺らに言わないでしょうよ。

○委員長（飯島洋省君） 話は聞いていない。

○委員（榎戸和也君） 内々の話でしょう、それは。俺ら聞いていないよ、議会で。

〔「説明が足りないからということですね」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） 議会の本番でそんな話全然なかったでしょう。

○委員長（飯島洋省君） ないですよ。

○委員（榎戸和也君） ないよな。そういうのおかしくないですか。何のために……

○委員長（飯島洋省君） それは議会の運営の仕方であって、今回の我々の総務委員会での決算の質疑に絞ってください。それがなければこの質問は打ち切ります。

○委員（榎戸和也君） だから、この金は最終的にどういうふうに処理されていくのか、そこを明確に説明してください。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） こちら商業施設内で市の直売所情報発信施設の構想がございます。その着手の段階で市が買い取るというような約束になっていますので、そのタイミングで市に買い戻していただくということになっています。

○委員（榎戸和也君） 直売所ということね。今の説明。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） そうです。その結んだときには直売所情報発信施

設の構想があるということで説明はしていますので。

○委員（榎戸和也君） 道の駅ではないの。

○委員長（飯島洋省君） 道の駅ではないでしょう。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） はい。

○委員長（飯島洋省君） はっきり言っておいたほうがいい。

○委員（榎戸和也君） 何で大きいかというと、道の駅は全部市の負担なのだよ。今まで言ったのはベトナムがやるところへただ自分らの持分だけで市は直売所を造るのだと言っている、全然違うのだよ。そこが非常に大きいのです。

○委員長（飯島洋省君） いいですね。

○委員（榎戸和也君） 委員長が今、道の駅ではないよねと確認したよね。

○委員長（飯島洋省君） はい。それはいいです。

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、続きまして、その前に上野課長。

○公共施設建設課長（上野 崇君） すみません、公共施設建設課、上野です。先ほど飯島委員長よりご質問ありました複合施設の事業費全体の決算についてご報告いたします。

予算額25億円、支出額合計が24億8,281万4,104円、残額が1,718万5,896円になります。

以上です。

○委員長（飯島洋省君） ということは、もう計画どおり進んだということによろしいですね。

それでは、続きまして市民生活部の所管に属する事項について生活環境課より説明願います。

○生活環境課長（小島幸徳君） 生活環境課、小島です。生活環境課所管の決算について説明させていただきます。着座にて失礼します。

決算書は98、99ページ、実績報告書は88ページをお開きください。2款1項11目交通安全対策費ですが、予算現額367万6,000円、支出済額319万306円、不用額48万5,694円、執行率は86.8%でございます。交通安全対策事業の主なものとしまして、7節報償費、民間交通指導員報償費、62名と途中解職5名分の報償費128万4,982円です。

決算書100、101ページに移ります。2款1項13目男女共同参画事業費、実績報告書が89ページになります。予算現額56万5,000円、支出済額46万7,517円、不用額9万7,483円、執行率は82.7%でございます。男女共同参画事業の主なものとしまして、7節報償費、ソウル五輪女子柔道銅メダリストの山口香さんの講演会を開催しまして、その費用30万円、親子でキャンプ飯、地域おこし協力隊の方を呼んで1万円の講師謝礼となっております。

続きまして、実績報告書は90ページに移ります。2款1項14目防犯対策費ですが、予算現額949万1,000円、支出済額870万1,629円、不用額78万9,371円、執行率は91.7%でございます。防犯対策事業の主なものとしまして、10節需用費のうち光熱水費134万4,384円は、市管理防犯灯367基の電気料です。

14節工事請負費134万9,865円は、27基の防犯灯設置工事費になります。

18節負担金補助及び交付金542万9,000円の主なものとしまして、決算書102、103ページに移りまして、行政区で管理する1灯1,000円の補助する防犯灯管理補助金398万9,000円であります。

実績報告書は91ページに移ります。2款1項15目市民協働推進事業費ですが、予算現額478万2,000円、支出済額473万6,076円、不用額4万5,924円、執行率は99%でございます。市民協働推進事業の主なものとしまして、7節報償費、イバラッパーの青木智也さん、市民協働セミナーという形で講師謝礼3万円を支払っております。

結婚促進事業は、18節負担金補助及び交付金448万1,700円の内訳としまして、人生応援プロジェクトでいばらき出会いサポートセンター入会金補助金12件分の登録助成をしまして、支出13万2,000円、結婚お祝い金10万円の33組申請がありまして330万円、あと商工会に依頼している婚活事業で100万円を支出しております。

少し飛びまして、決算書が176、177、実績報告書は146ページになります。4款1項3目環境衛生費でございます。当初予算額3億3,838万円、補正予算額1,649万円、計3億5,487万円に対しまして、支出済額3億4,701万6,578円、不用額785万3,422円、執行率は97.8%でございます。

職員給与を省略して、決算書178、179ページをお開き願います。環境衛生事業3,139万2,172円の主なものとしまして、7節報償費81万7,800円は、5月に実施したごみゼロ活動に係る各地区への報償費です。

12節委託料の主なものとしまして、し尿処理施設整備検討業務委託935万円でございます。こちらは人口減少の将来推計をし、ランニングコストを踏まえたし尿処理の在り方について委託したものです。

18節負担金補助及び交付金の主なものとしまして、筑西広域市町村圏事務組合火葬場の負担金2,022万8,000円とその下段、蓄電池補助の自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金9件分の45万円でございます。

水道事業繰出事業では、全て桜川市水道会計へ補助したものです。

次に、浄化槽設置事業の主なものとしまして、18節負担金補助及び交付金の浄化槽設置事業費補助金7,157万6,330円は、生活排水による桜川市の水質汚濁防止のため、新築29件、転換68件の合計97件に補助したもので、こちらについては国3分の1、県3分の1と森林湖沼環境税の上乗せが入っております。

続きまして、実績報告書は147ページをお開きください。4款1項4目公害対策費、当初予算額734万7,000円、補正予算額13万7,000円、計748万4,000円、支出済額627万376円、不用額121万3,624円、執行率は83.8%でございます。公害対策事業の主なものとしまして、7節報償費111万5,000円は、霞ヶ浦・北浦地域清掃活動報償金81万円で、3月のごみ拾いの各地区行政区への報償費、水質監視員報償費30万5,000円は、水質監視員、途中退職を含めた21人の報償費でございます。

決算書180、181ページをお開き願います。12節委託料196万9,000円の主なものとしまして、自動車騒音常時監視業務委託料91万3,000円は、4路線の騒音調査を実施しております。

17節備品購入費89万6,500円は、検定落ちをしてしまった測定器の買換えをいたしまして、低周波兼用の測定器1台と計測データ管理ソフトの購入費になります。

続きまして、放射線量測定事業になります。放射線量測定事業200万576円の主なものとしまして、給食食材や農産物の放射能を測定する会計年度任用職員1名分の報酬でございます。

続きまして、実績報告書は149ページをお開き願います。2款1項1目清掃総務費、当初予算額6億530万円、補正予算額111万3,000円、流用4万2,000円の減、合計6億637万1,000円、支出済額6億574万9,374円、不用額62万1,626円、執行率は99.9%でございます。清掃総務事業の主なものとしまして、1節報酬手当等は、警察官OBの会計年度任用職員1名分の報酬になります。

7節報償費としまして43万8,750円は、途中解任を含む不法投棄監視員30名分の活動報償でございます。

決算書は182、183ページをお開き願います。12節委託料の主なものとしまして、可燃物収集委託料7,923万9,578円、市内にある831か所の集積所を週2回回収し、環境センターへ搬入する業務委託料でございます。不燃物収集委託料1,202万5,222円、こちらは166か所のステーションの不燃物を月1回収する業務委託でございます。粗大ごみ処理処分委託料2,470万2,051円は、年4回実施しております粗大ごみの処分委託でございます。不法投棄処理処分委託料87万960円は、大国地内の大池付近と富谷入野林道に投棄された廃置撤去処分に関する委託料でございます。ごみ収集及び清掃業務委託料728万6,048円は、岩瀬じん芥処理場の管理のほか、市道、林道のごみ回収、場内での分別作業に関する業務委託でございます。

18節負担金補助及び交付金は、筑西広域市町村圏事務組合清掃分の負担金3億5,256万2,000円と、筑北環境衛生組合負担金1億2,194万8,000円です。

21節補償補填及び賠償金36万5,332円は、じん芥処理場の借りていたリース重機の返却に伴う修理費用になっております。

続きまして、4款2項2目ごみ減量化対策費、当初予算額4,243万4,000円、流用4万2,000円の増、合計で4,247万6,000円、支出済額4,247万5,200円、不用額800円、執行率は99.9%でございます。ごみ減量化対策の主なものとしまして、7節報償費895万2,700円は、資源ごみ分別収集に対する各地区行政区への報償金になります。

12節委託料は、資源ごみ収集委託料3,352万2,500円、資源ごみ収集運搬の委託料でございます。

またちょっとページが飛びます。決算書208、209ページ、実績報告書は166ページになります。7款1項3目消費者行政費になります。当初予算額528万4,000円、補正予算額18万4,000円、計546万8,000円に対して支出済額466万955円、不用額80万7,045円、執行率は85.2%でございます。消費者行政事業の主なものとしまして、会計年度任用職員、消費生活相談員の2名分の報酬になります。

以上が生活環境課所管の決算説明となります。よろしく願います。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

榎戸委員。

○委員（榎戸和也君） 実績報告書の148ページに放射線の測定事業の表があります。これを見ると備考のところでは基準超え、一般の農林課で仕入れたものという意味なのですか、これ。いわゆる農業で

仕入れたもので、一般食品で基準超えが4件、それから土壌はゼロ、焼却灰が2件とあります。これは具体的に何だったのですか。

○委員長（飯島洋省君） 小島課長。

○生活環境課長（小島幸徳君） こちらについては、個人の持込で検査するものであって、一般食品については、福島県産で取れたチタケ、自分で取ってきて検査依頼したものが、チタケが4件、焼却灰については、個人宅の焼却灰と思われるのですが、個人で持ち込んだ焼却灰が線量がオーバーしたというところでございます。

○委員（榎戸和也君） そうすると、これは学校給食とかそういうのと全然関係なく、要するに前からやっていたもの。私なんか前からやっていました。今でもこれは幾らなのですか、これ頼むと。有料でしたか無料でしたか。

○委員長（飯島洋省君） 小島課長。

○生活環境課長（小島幸徳君） 検査については無料になります。

○委員（榎戸和也君） 週に何回やっているのですか。

○生活環境課長（小島幸徳君） 週4日ですかね。

○委員（榎戸和也君） では、今もやっているということですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますか。

○委員（榎戸和也君） あとは、不法投棄の富谷といわゆる福泉というかあそこの大池の畳か何かかな。これが87万円なの。

〔「はい」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） 2件で。

〔「はい」の声あり〕

○委員（榎戸和也君） そうすると、それ以外のところでも、大曾根のところとか何か結構出ていましたよね。ああいうところはどういう対応なのですか。

○委員長（飯島洋省君） 小島課長。

○生活環境課長（小島幸徳君） 今、雨引のほうもずっとあれについては今年度やっておりますので、廃墓石以外はもう片づけてあります。

○委員（榎戸和也君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。

林委員。

○委員（林 悦子君） 2つあるのですが、1つはリサイクル、149ページ、リサイクルの各集落ごとの場所とか、あとはどういう借り方しているかというのは、みんな地区別だと思うのです。でしょう。お任せだよ。古城だったらこことかその字ごと決めてもらっているわけだよ。どこでどうするというのは。だから、人のやっているところにくちばし挟んでもどうかとは思っていたのだけれども、真和の土地改良を亀熊のほうから、原方のところで交差点にぶつかるでしょう。あそこ。そうすると、

よく見るとあそこの角のところが長岡のリサイクルの場所なの。ちょっと低くなっているのだけれども、まるっきり角なわけ。だから、持ってくる人はどっちか、その辺の道路に横づけして持ってくる感じ。持ってこれない人は、何かいろいろ事情があつてそうなつたらしいのですけれども、危ないだろうと普通に思うのです。それで、何かいろいろ事情があつてそこになつたのだらうから、うっかりしたことは言えないのだけれども、ただ見ていると危ない。月に1回なのですけれども、まるっきり信号がある、あそこの4つ角のところだから。

りりんロードの前の樺穂駅の脇辺りとか、あるいは今度小学校が解体されるでしょう、樺穂小学校が。この間行って見てきたら後ろからあそこ入るから、体育館の脇辺りへ行ければいいのだけれども、あの辺解体してみないと、どの辺が市の土地で使えるか分からないのだけれども、もしその市が関係したり、あるいは県道、そのりりんロードの敷地の脇辺りでお貸しできる場所があるのだつたら、ちょっと長岡の方々に相談してもいいような気はするのです。内部の事情は全く分からないのです。だから、議員さんがいるから潮田さんに聞けばよかつたのだらうけれども、ただあそこ一般が通行する側から見ると非常にあの場所は危ないのではないかと。リサイクルの集積所としては必ずしも適地ではないから、ないのではないかというふうに思うのですけれども、それが一つ。ちょっと考えてみてください。

それと、もう一つは、91ページのこの婚活。100万円ついているのですけれども、これは一般財源ですよ。物すごく苦慮していると思うのだよ。どうやってこの事業を執行するかと思って。ちょい飲みとかやっているのでしょうか。どうですか、やっています。同じ顔ぶれになってしまうとか、例えば役場で独身の職員をもう無理やり連れてきて参加させるとか、そんなようなことになっていないですか。

○委員長（飯島洋省君） はい、どうぞ。

○生活環境課長（小島幸徳君） ちょい飲みのほうにつきましては、職員のほうには掲示板とかでお知らせしていますが、こちらから声かけはもうしておりません。なので、実際に女性が少ない。7対3ぐらいに今は参加率がなっております。市内の美容室などに啓発品、チラシとか置いたりお願いしてはいるのですが、なかなかちょっと増えていかない。あとは、女性が楽しめるイベントを今ちょっと企画して、占いだのネイルアートとか、イベントを考えています。

○委員（林悦子君） そういうのは3か月に一度ずつ伊勢屋でやっているではないですか。下宿で。

〔「そうですね」の声あり〕

○委員（林悦子君） そこにちょっと相談かけてみたら。あそこは女ばかり集まっているから。ただ、既婚者が多いかもしれない。既婚者が。既婚者といつてもそう年寄りではないよ。そうだよ、30代かそんな感じだよ。ただ、そろそろ別の視点もあるのかなと思ひまして、私の言うことは、この間もみんなに笑われまして、突拍子もないと思うかもしれませんが、1回そこまで振れて考えてくると、ちょっとそれにインスパイアされて浮かぶこともあるのではないかという意味で言うのですけれども、首都圏に出てしまっているではないですか、大学生とか。例えば震災で。だから、桜川とかだけではなくて、この辺近辺、隣とかと協力して、向こうでそういう何か事業をやってもいいような気もするのです。東京なら東京で。それもただ集まって合コンやるみたいなことでは誰もやっていると思うの

で、そうではなくて、では東京を知りましょうみたいなことで、あそこに東京の中を歩く会みたいのがあるのだよ。それで、谷とかそういう昔の江戸時代の地図に沿って歩くとか、そんなことをやっている人たちもいるので、1日そういう例えば大学生とか就職で東京に出たばかりの子たちなんかそういう東京のディープなところを知るとか、そういうので、その後ランチするか、終わったらちょっと一杯飲むみたいな形のことをやって、向こうで出会うのであれば、それはそれで、桜川市の実績につながらなくてもいいのではないかなというふうに思うのです。それが1つ。自分でいい考えだと思っているのですけれども、どうですか。

○委員長（飯島洋省君） 東京に持っていかれてしまいます。

○委員（林悦子君） 東京に持っていかれたとしても、日本全体で、東京は意外に産んでいるよ。産む人は産むのだよね。うちの娘なんか文京区にいますが、3人目を産んで、同じ保育園で3人、4人というのは普通にいます。今度産む人、5人目生まれるのだけれども、全部男だと言っていました。4番目ができて男で、それでこれも男だとおなかを指して言っていると言っていたから、産んでいる人は産んでいるので、だからやっぱり産む気がある人に産んでもらうしかないというのも別にあるよね。無理やりくっつけようと思っても、結婚させようと思っても、それはしない人はしないのでしようがないのだけれども、一方には産む気がある人にワンモアプラス産んでもらうというのと、もう一つは、あんまり地域にこだわらないで、ここから出ていった人たちが、東京とかそういうところで、大阪でも名古屋でもいいのだけれども、友達になったり、そういう人が出会えるところがあれば、それはそれでいいのではないかというふうに私は思うのですけれども、それは。消化事業にするのだったら、そういうのもありではないですかということよね。例えば本当にさっきも言ったけれども、歌舞伎を見る会とかといって集まって、その後あの辺、東銀座のどこかで食事か何かさせて、あとはもう自由に流れ解散するなど。

○委員長（飯島洋省君） ちょっと話をまとめてもらっていいですか。

○委員（林悦子君） そういうことです。

○委員長（飯島洋省君） 個人の要望として。

○委員（林悦子君） いや、だから発想を変えてみてもいいのではないかということです。

○委員長（飯島洋省君） 小島課長。

○生活環境課長（小島幸徳君） あと、商工会に委託している100万円の内訳なのですけれども、前回は、上野沼のやすらぎの里でバーベキュー、あとは笠間市などに行ってイチゴ狩りなどを行っていますので、よりまた市外でも楽しむ婚活イベントを企画しております。

○委員（林悦子君） アクティブなことをしていますということね。

○生活環境課長（小島幸徳君） 今年度も益子で陶芸作って、イチゴ狩りとかやっていますので、ちょっと少し範囲を広げて、いろいろ考えていきたいと思っています。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、続きまして市民課より説明願います。

○市民課長（大武妙子君） 市民課の大武です。市民課所管の歳出について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

決算書118、119ページ、実績報告書106ページから108ページをお開きください。2款3項1目戸籍住民基本台帳費、予算現額1億517万2,000円、補正予算額252万8,000円の増、繰越明許額749万1,000円、合計1億1,519万1,000円、支出済額1億1,031万1,965円、不用額487万9,035円、執行率95.8%でございます。

戸籍住民基本台帳職員給与関係経費7,288万3,401円は、職員人件費のため説明を省略させていただきます。

決算書120、121ページをお開きください。戸籍住民基本台帳事業3,742万8,564円は、戸籍及び住民基本台帳業務に係る支出でございます。

1節報酬1,104万6,898円は、会計年度任用職員6名分の報酬でございます。

3節職員手当等388万9,797円は、会計年度任用職員6名分の期末及び勤勉手当でございます。

8節旅費16万20円は、会計年度任用職員5名分の通勤手当でございます。

10節需用費102万8,223円の主なものは、消耗品では戸籍プリンタートナー代、マイナンバーカード申請時の写真用紙代、印刷製本費では、改ざん防止用紙の印刷代でございます。

11節役務費111万7,294円の主なものは、マイナンバーカードの郵送代やコンビニ交付手数料82万3,680円でございます。

12節委託料907万4,604円の主なものは、戸籍電算システム保守及び改修委託料でございます。

13節使用料及び賃借料1,110万1,728円の主なものは、3庁舎分の戸籍電算機器賃貸借料333万8,280円、戸籍システムクラウドサービス使用料702万2,400円、番号制度に伴うカードプリンターハードウェア使用料43万5,600円でございます。

決算書142、143ページ、実績報告書120ページを御覧ください。3款1項10目人権啓発対策費、当初予算額3,655万4,000円、補正予算額1,304万4,000円の増、計4,959万8,000円、支出済額2,224万3,377円、繰越明許額2,470万6,000円、不用額264万8,623円、執行率94.7%でございます。人権啓発対策職員給与関係経費1,535万6,683円は、人権啓発推進室職員2名分の人件費のため、説明は省略させていただきます。

人権啓発対策事業6,886万6,694円の主なものは、7節報償費123万円で、広域隣保館活動事業の生活相談員の賃金120万円でございます。

8節旅費3万2,492円は、研修会参加のための交通費でございます。10節需用費100万1,582円の主なものは、消耗品費98万2,590円では、同和団体主催の研修会の資料代と社会を明るくする運動等の啓発品購入費でございます。食糧費1万8,992円は、人権相談員のお弁当代でございます。

12節委託料78万1,000円の主なものは、真壁町古城地内の大型共同作業場解体工事に伴う設計委託料でございます。

13節使用料及び賃借料49万1,700円の主なものは、真壁町古城地内の大型共同作業場の土地借上料でございます。

18節負担金補助及び交付金334万4,400円の主なものは、県西地区保護司会負担金20万2,000円ほか3件の負担金及び5団体への補助金でございます。

決算書236、237ページ、実績報告書182ページ下段を御覧ください。8款5項2目住宅新築資金等償還推進助成事業費、当初予算額14万円、流用額1,000円、計14万1,000円、支出済額13万1,387円、不用額9,613円、執行率93.2%でございます。事業内容につきましては、昭和54年から平成8年にかけて同和対策事業の一環として国土交通省所管で行ってございました住宅等取得に対する貸付金の償還事務費として国庫補助対象事業となっております。

住宅新築資金等償還推進助成事業費13万1,387円の主なものとしましては、3節職員手当等5万5,528円は、職員の時間外手当でございます。

10節需用費5万985円は、事務用品購入費でございます。

11節役務費2万4,874円は、貸付金回収に伴う償還者への通知発送郵送料でございます。

以上が歳出決算執行状況の説明となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

林委員。

○委員（林悦子君） これ106ページ、マイナンバーカードは外国人にも出しているのですか。

○市民課長（大武妙子君） はい。

○委員（林悦子君） 大体みんな入っている。

○市民課長（大武妙子君） 転入されてきた方全員にマイナンバーを勧めています。

○委員（林悦子君） 勧めて入りますか。入ってもらう。

○市民課長（大武妙子君） はい。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、質疑を終わります。

続いて、国保年金課より説明願います。

○市民生活部次長兼国保年金課長（井上さち子君） 国保年金課の井上です。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。国保年金課所管の一般会計歳出決算につきましてご説明いたします。

決算書134、135ページ、実績報告書116ページをお願いいたします。3款1項4目老人医療費、予算現額7億843万円、支出済額6億9,992万181円、執行率98.80%でございます。備考欄中ほどより下、老人医療給付事業6億8,149万6,591円の主な支出といたしましては、決算書136、137ページをお願いいたします。

12節委託料1,365万256円で、電算処理業務委託料185万7,900円、後期高齢者の健診業務委託料748万8,550円、後期高齢者受診勧奨業務委託料360万6,882円等でございます。

18節負担金補助及び交付金5億3,185万317円は、後期高齢者医療広域連合共通経費負担金1,674万7,067円及び後期高齢者医療療養給付費負担金5億1,084万3,250円等でございます。

27節繰出金 1 億3,495万7,598円は、保険基盤安定分の後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

実績報告書は117、118ページになります。5目医療福祉費、予算現額 3 億2,088万1,000円、支出済額 2 億9,367万9,710円、執行率91.52%でございます。

内訳といたしましては、決算書138、139ページをお願いいたします。備考欄上段、医療福祉事業 2 億7,973万1,479円の主な支出といたしまして、11節役務費590万5,753円は、医療費の審査支払手数料 8 万4,081件分でございます。

19節扶助費 2 億7,297万2,732円は、小児、ひとり親世帯、重度心身障害者、妊婦に対する医療費の一部負担金を助成する医療福祉費 2 億7,189万6,000円と、養育医療給付費の107万6,732円でございます。

6目高額療養費貸付金費、予算額10万円は、支出はございませんでした。

7目国民年金費、予算現額1,606万1,000円、支出済額1,570万3,373円、執行率97.77%でございます。備考欄下段、国民年金事業325万5,620円の支出の主なものは、会計年度任用職員 1 名分の人件費でございます。

決算書140、141ページ中段、実績報告書は119ページをお願いいたします。8目国民健康保険事業費、予算現額 3 億5,645万8,000円、支出済額 3 億5,488万2,587円、執行率99.56%でございます。備考欄は中ほどより下になります。国民健康保険事業 3 億3,788万5,266円は、国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

以上で国保年金課所管の一般会計歳出の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） よろしいですか。

○委員（林 悦子君） こんな現場ではないものね。

○委員（萩原剛志君） 林さん、賛成する、今度は反対しないの。

○委員（林 悦子君） この間のシステム改修、1回言ったから。

○委員（萩原剛志君） 大丈夫なのだね。

○委員（林 悦子君） はい。1回言ったら、こんなことやってと。

○委員（萩原剛志君） 起立採決だというから。

○委員長（飯島洋省君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第92号 令和6年度桜川市一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第93号 令和6年度桜川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について説明願いま

す。

○市民生活部次長兼国保年金課長（井上さち子君）引き続きよろしくお願いいたします。議案第93号令和6年度桜川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書353、354ページ、実績報告書218ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費、予算現額3,806万4,000円、支出済額3,489万2,718円、執行率91.67%でございます。

中段、一般管理事業1,541万885円のうち主なものは、1節報酬から8節の旅費は、レセプト整理点検及び窓口補助業務を行う会計年度任用職員2名分の経費でございます。

11節役務費750万7,366円の主なものは、郵便料258万4,995円と、保険者事務共同電算処理業務手数料369万9,810円です。

12節委託料209万3,300円の主なものは、電算処理業務委託料でございます。

決算書355、356ページをお願いいたします。2目連合会負担金、予算現額141万6,000円、支出済額141万5,625円、執行率99.97%でございます。国保連合会への負担金でございます。

3目医療費適正化特別対策事業、予算現額209万7,000円、支出済額184万8,862円、執行率88.17%でございます。レセプト2次点検業務に係る手数料と、レセプト管理システム手数料でございます。

5目国民健康保険中央会負担金、予算現額34万7,000円、支出済額34万6,404円、執行率99.83%でございます。こちらは国民健康保険中央会への負担金となります。

2項1目税務総務費、予算現額2,926万5,000円、支出済額2,744万5,786円、執行率93.78%でございます。

税務総務事業917万4,939円の主なものは、11節役務費は、納税通知書等の郵便料204万7,926円と、決算書357、358ページをお願いいたします。

12節委託料604万1,200円の国保税の賦課徴収に係る電算処理業務委託料でございます。

実績報告書219ページをお願いいたします。3項1目運営協議会費、予算現額27万円、支出済額13万230円、執行率48.23%でございます。国保運営協議会の運営に要する委員報酬等で昨年度は2回開催しております。

4項1目趣旨普及費、予算現額93万6,000円、支出済額90万5,872円、執行率96.78%でございます。国保制度のパンフレット及びジェネリック医薬品希望シール等の作成費用でございます。

実績報告書220ページをお願いいたします。2款1項1目一般被保険者療養給付費、予算現額27億9,890万2,000円、支出済額26億9,005万7,189円、執行率96.11%でございます。一般被保険者に係る療養給付費の保険者負担分でございます。

3目一般被保険者療養費、予算現額1,600万9,000円、支出済額1,504万3,084円、執行率93.97%でございます。柔道整復師による施術を受けた場合や、コルセット等の治療用具装具等の保険者負担分でございます。

決算書359、360ページをお願いいたします。5目審査支払手数料、予算現額1,207万5,000円、支出済額1,079万1,186円、執行率89.37%でございます。国保連合会へのレセプト審査支払手数料でございます。

2項1目一般被保険者高額療養費、予算現額4億1,098万円、支出済額4億457万452円、執行率98.44%でございます。こちらは同一月にかかった医療費の自己負担額が限度額を超えた場合に、その超えた分を支給するものです。

3目一般被保険者高額介護合算療養費、予算現額38万8,000円、支出済額31万9,692円、執行率82.39%でございます。国保と介護保険の1年間にかかった自己負担を合算し、限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものでございます。

決算書361、362ページをお願いいたします。4項1目出産育児一時金、予算現額1,065万1,000円、支出済額1,013万8,570円、執行率95.19%でございます。こちらは出産費用を支給したものでございます。

2目支払手数料、予算現額4,000円、支出済額3,360円、執行率84.00%でございます。

実績報告書221ページをお願いいたします。5項1目葬祭費、予算現額500万円、支出済額385万円、執行率77%でございます。1件5万円支給で77件ありました。

3款国民健康保険事業費納付金、予算現額13億633万円、支出済額13億632万8,348円、執行率99.99%でございます。

1項医療給付費分、支出済額8億5,643万9,622円、2項後期高齢者支援金等分、支出済額3億3,472万6,202円、3項介護納付金分、支出済額1億1,516万2,524円、3款は全て県への納付金でございます。公費等の拠出で賄われる部分を除いた額を国民健康保険納付金の額として市町村ごとに決定しているものでございます。

決算書363、364ページ、実績報告書は222ページをお願いいたします。6款1項1目保健衛生普及費、予算現額3,095万円、支出済額2,324万170円、執行率75.09%でございます。

主なものは、12節委託料1,033万8,475円で、異常値放置者受診勧奨事業、糖尿病性腎症重症化予防事業等の保健事業の委託料と、18節負担金補助及び交付金1,156万44円は、人間ドック612人と、脳併用ドック129人の助成金でございます。

2項1目特定健康診査等事業費、予算現額4,019万4,000円、支出済額3,065万8,963円、執行率76.28%でございます。

主なものは、12節委託料2,857万1,500円で、決算書365、366ページをお願いいたします。備考欄国保連合会等への特定健康診査等事業委託料2,738万432円でございます。

7款1項1目国保財政調整基金積立金、予算現額9万5,000円、支出済額9万4,441円、執行率99.41%でございます。国保税の負担緩和を図るための積立金の預金利息分の積立てとなります。

実績報告書224ページ、9款1項1目一般被保険者保険税還付金、予算現額600万円、支出済額278万3,600円、執行率46.39%でございます。過年度課税分の保険税の賦課更正に伴う還付金117件分でございます。

3目償還金は、予算現額146万4,000円、支出済額146万3,000円、執行率99.93%でございます。過年度の国民健康保険保険給付費等交付金の返還金でございます。

4目一般被保険者還付加算金、予算現額10万円、支出済額4,400円、執行率4.40%でございます。保

険税の過年度賦課更正に伴う還付加算金3件分でございます。

決算書367、368ページをお願いいたします。3項1目直営診療施設勘定繰出金、予算現額317万3,000円、支出済額317万3,000円、執行率100%でございます。さくらがわ地域医療センターの医療機器等整備のために県から交付された特別調整交付金を病院事業会計に繰り出したものでございます。

以上、歳出合計、当初予算額47億351万円、補正予算額1,315万6,000円、予算現額47億1,666万6,000円に対しまして、支出済額45億6,950万4,951円、不用額1億4,716万1,049円、執行率96.88%でございます。

決算書369ページをお願いいたします。実質収支に関する調書につきましては、歳入総額46億7,573万2,439円、歳出総額45億6,950万4,951円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに1億622万7,488円でございます。

決算書370ページをお願いいたします。財産に関する調書につきましては、国民健康保険財政調整基金の決算年度末現在高は、1億5,045万3,839円でございます。

以上で令和6年度国民健康保険特別会計決算の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

○委員（林悦子君） 実質収支額1億というのが……

○委員長（飯島洋省君） 聞きますか。

〔「すみません、ちょっと聞こえなかった」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 林委員。

○委員（林悦子君） ごめんなさい。ここの実質収支額1億600万円、この数字はどこにくっつかるの。つまり繰越しになるのかな。

○委員長（飯島洋省君） 最後の369ページ。

○委員（林悦子君） 実質収支に関する調書のところ。

○委員長（飯島洋省君） 井上課長。

○市民生活部次長兼国保年金課長（井上さち子君） 歳入歳出の差額ということなのですが、その内訳といたしましては、基金からの取崩しの1億5,000万円が含まれているということになります。

○委員（林悦子君） 国からの取崩し。

○市民生活部次長兼国保年金課長（井上さち子君） 基金からの取崩しが1億5,000万円あったということとなります。

○委員長（飯島洋省君） そうすると、数字上戻すということ、基金に。

○委員（林悦子君） 1億5,000万円までは使わなかったということだね。

○市民生活部次長兼国保年金課長（井上さち子君） 繰り越すだけで基金を積立てはしていません。

○委員長（飯島洋省君） 繰越しということ。

○委員（林悦子君） 繰り越せないよね。マイナス4,000万円は。だから、繰越しが1億5,000万円ではなくて済んだということ。

○委員長（飯島洋省君） 部長。

○市民生活部長（岩淵治仁君） 実質収支額の1億622万7,488円は、単純に歳入歳出の差引きになりますので、7年度への繰越金になります。

○委員長（飯島洋省君） ということね。

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、よろしければ質疑を終わります。

お諮りします。議案第93号 令和6年度桜川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第96号 令和6年度桜川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について説明願います。

○市民生活部次長兼国保年金課長（井上さち子君） 引き続きよろしくお願いたします。議案第96号 令和6年度桜川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書412、413ページ、実績報告書249ページをお願いいたします。1款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、予算現額5億6,969万2,000円に対し、支出済額5億6,926万1,215円、執行率99.92%でございます。備考欄、後期高齢者医療広域連合納付事業5億6,926万1,215円は、18節負担金補助及び交付金で、被保険者から徴収した保険料4億3,430万3,617円と、一般会計からの保険基盤安定繰入金1億3,495万7,598円を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付したものでございます。

2款2項1目保険料還付金、予算現額130万6,000円に対し、支出済額62万5,200円、執行率47.87%は、被保険者死亡等による過年度分保険料の還付金でございます。

以上、歳出合計、予算現額5億7,115万9,000円に対し、支出済額5億6,988万6,415円、不用額127万2,585円、執行率は99.78%でございます。

決算書414ページをお願いいたします。実質収支に関する調書につきましては、歳入総額5億7,127万3,127円、歳出総額5億6,988万6,415円、歳入歳出差引額、実質収支額とも138万6,712円でございます。

以上で令和6年度後期高齢者医療特別会計の決算説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

林委員。

○委員（林 悦子君） ちょっと今さらなのだけれども、この後期高齢者何とか連合というのは、市町村からの出向している職員かなんかで構成されているのですか、それとも県職。県は全く関係ない。

○委員長（飯島洋省君） 井上課長。

○市民生活部次長兼国保年金課長（井上さち子君） 県職員と市町村から出向した職員の構成になるものです。

○委員長（飯島洋省君） よろしいですか。

そのほか質問ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第96号 令和6年度桜川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

#### ○その他

○委員長（飯島洋省君） 次に、その他の件で何かございますでしょうか。

西片課長。

○企画課長（西片公典君） 企画課の西片です。私のほうで事前に道の駅設置可能性の説明をさせていただきましたが、説明不足がありました。

○委員長（飯島洋省君） ちょっと聞こえにくい。前に出てもらえます。

○企画課長（西片公典君） 事前に道の駅設置可能性調査の説明をさせていただいたところですが、説明不足だったと感じております。大変申し訳ございませんでした。この時間をいただきまして、どのような調査なのか説明をさせていただきたいと考えておりますので、資料のほうを配付させてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（飯島洋省君） 許可します。

〔資料配付〕

○委員長（飯島洋省君） どうぞ。

○企画課長（西片公典君） 企画課の西片です。よろしく申し上げます。

お配りしました資料を御覧いただきまして、まず1番目の概要ですが、桜川市筑西インターチェンジ周辺におきまして、道の駅設置可能性を調査するものになります。候補地の立地条件、経済的採算性、運営の持続可能性について分析を行い、道の駅整備の実現性及びその効果を検証するものであります。

2番目に調査費用ですが、613万3,600円になります。これは、3社からの見積りを取りまして、平均額にした金額になっております。

3番目に業務内容ですが、大きく分けると5つの項目になりますので、それぞれの内容について説明をさせていただきます。

①番の基本条件の整備ですが、道の駅整備候補地において公表されている道路交通量、基盤整備の状況、関連法令及び基準を確認するとともに、整備の可否に必要となる各種現況を整備するものになります。

続きまして、②番の道の駅整備に関する概略検討としまして、道の駅の施設内容、規模、敷地のエ

リア分けの検討、需要予測としている利用車両の台数や施設利用者数、売上高の試算、公設民営方式やPFI方式など、事業手法を検討するものになります。

続きまして、③番の概算工事費等の整備ですが、検討した施設内容及び規模を踏まえまして、類似事例を参考に概算工事費及び維持管理に係る経費を算出するものであります。

続きまして、④番に基礎資料の取りまとめといたしまして、調査で得られたデータや分析結果を基に、道の駅設置に向けた課題及び対応方針をまとめ、設置可能性に関する基礎調査資料を作成するものになります。

最後に、⑤番の打合せ協議としまして、適宜打合せ協議を実施し、最終的には業務成果を報告書形式で取りまとめるものとなります。

続きまして、資料の2ページ目をお願いいたします。こちらは参考資料になりますが、道の駅の設置者、登録方法について国土交通省が紹介しているものであります。左下の図に記載がありますとおり、道の駅として国に登録されるために、24時間使用可能な駐車場、休憩施設、トイレ、情報提供施設を整備するとともに、地域振興施設を設置する必要があります。整備方法としましては、市町村と道路管理者で整備をする一体型と、市町村のみで整備をする単独型がございます。

また、右下に記載がありますとおり、一体型と単独型の割合はおおよそ半々となっております。この調査におきまして、整備方法や各種交付金の活用など、調査業務を進める中で条件等の整理を行うことがこの道の駅設置可能性調査業務となります。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） ただいまの道の駅設置可能性調査業務についての説明につきまして、何か質疑等ございますでしょうか。

榎戸委員。

○委員（榎戸和也君） 議員さんから要望が出た、これは執行部のほうから出てきたと。流れとしては、議員から要望が出たのでというのが市長の説明らしいですね、生産者協議会での説明は。議員から要望が出たので道の駅について今考えていると。これについてやる場合には令和10年、これ10年は先ほど申し上げたように、例の2,000億円来るといふ例のあれの使う期限が令和10年なのです。あそこまでに使わないと駄目なのです。だから、今から計画立てて、あそこにオープンしないと駄目だという枠があるみたいですね。なので。

○委員長（飯島洋省君） 榎戸委員、着席のままで結構です。

○委員（榎戸和也君） なので、つまり要望した方々は議員なのだから、どの程度のことが分かって要望しているのか、いきなりですから。私ははっきり言いますが、あそこの造成費あれだけかかって、あれ誰が出すのだから分からないと。しょうがないから市が出すといふので、これを市長から言われて、萩原議員がみんなに話しかけて要望を出したのではないかと私は思っているのです。

○委員（萩原剛志君） 副委員長、執行部に言ったって、それは答えられないでしょう、まず。

○委員（榎戸和也君） いやいや、思っているのですよ。ですから、

○委員（萩原剛志君） 執行部には答えられませんよ、可能性の調査なのに。

- 委員（榎戸和也君） だから、これだって貴重な600万円だから……
- 委員（萩原剛志君） 執行部が答えられる質問にしてくださいよ。
- 委員（榎戸和也君） 貴重な600万円なので、その600万円……
- 委員（萩原剛志君） 代わりに何で出したのって。
- 委員（榎戸和也君） だから、そういうふうに唐突に出してくるのは、私はしかもこの間のやり取り、議員は恥ずかしいと思わないですか、あれ。
- 委員（萩原剛志君） 何で恥ずかしいの。
- 委員（榎戸和也君） 議会で提案しておいて説明あって……
- 委員（萩原剛志君） 可能性調査してもらおうという。
- 委員（榎戸和也君） それで一般質問もやらせて、そうしたら後になったら……
- 委員（萩原剛志君） 何で恥ずかしいんだよ。そういうこと言っている人がよっぽど恥ずかしいよ、副委員長。
- 委員（榎戸和也君） いや、私は非常に恥ずかしいと思う。
- 委員（萩原剛志君） 早く終わらせてくんねえかな、懇親会もあるんだし。忙しいんだよ、みんな。
- 委員長（飯島洋省君） いや、質問としてまとめてください。
- 委員（榎戸和也君） なので……
- 委員長（飯島洋省君） 何が質問したいのか。
- 委員（榎戸和也君） 要するに市はこれを出していますけれども、どういう議員から要望があったのかは踏まえているのですか。ただ道の駅をただ漫然と造ってくれと言われたからやっているのですか。
- 委員（萩原剛志君） この間言ったんべ、会議録載っていたっぺよ。みんな同意してるのに。
- 委員（榎戸和也君） どうなのですか。もうちょっと具体的に言ってください。議員の側からそれなりの内容についての話があって、だからそれならしようと言ったのか、何にもただ議員は何もなしでやってくれと言われたから、はいと言って始まったのか。これだけのことをやるのにはもっと手順を踏んで普通やるわけですから。造成が始まってしまって、あれだけのお金も実際業者との間で動いている中で、こんなものが出てきて、議員は何も言わないと説明しない。そういうのもおかしくないですか。
- 委員（萩原剛志君） 何で説明するんだよ、俺が提案者じゃねえのに。
- 委員長（飯島洋省君） 公室長。
- 市長公室長（小幡 康君） 経緯につきましては、議員さん10名から要望が出たということで、私どもを含めて道の駅なるもののどういった経緯でどういうふうな予算が立ってどういうふうな条件があってという、まるっきり真っさらな状態でしたので、それを踏まえて、あくまでも道の駅を造るにはどういった条件であるとか、どういったハードルがあるのかとか、そういったことを含めて、まるっきり何も分からないので、そのための調査をするということでの調査委託の補正の金額614万円ということですので、議員さん方から個別具体的にこういうことをしてくれとかそういった要望を受けた

わけではなくて、道の駅を要望したいのという要望があったので、それに対して執行部としては、ではまるっきり何も分からないのではしようがないので、その基礎資料とするための調査委託をかけるという意味での補正の要望をするつもりでした。

○委員長（飯島洋省君） そのほか質疑ございますでしょうか。

林委員。

○委員（林 悦子君） ちょっと質問。これ道の駅ということになると、完全に道の駅として走り出してしまふの。というのは、道の駅は中にどんなものをつけていいのだから分からないからそういうのを調査してもらいたいのですけれども、すぐ隣に遊び場みたいなとか子供たちの公園があるわけではないですか。あと、向こう側には病院もあるし住宅も取りあえず計画しているわけではないですか。そうしたら、道の駅は今の直売、加波山市場、あれをちょっと幾らか肉づけしたような形で考えているのだけれども、それだけではなくて、そこにこの間文教委員会が北海道で見てきたような、ああいうはれっぱみみたいな、要するに全世代型の、特に子育てとか子供たちに有益なそういう遊び場みたいなものを提供する施設を中に入れるということも、調査として可能だとして、それで道の駅と称して、そういうものを中に設置することは可能なのか。どっちかというとは私はそういうのをイメージしているのです。道の駅という言葉そのものは、もう正直言ってそこらじゅうにあるので、もう今さら道の駅と思うのは思うので、ちょっと幾らか反省するとすれば、(仮称) 道の駅みたいにして提案すればよかったなと思っているのですが、ただ道の駅という言葉が一般の人には分かりやすいだろうということで、道の駅という形で出したのだと思うのですけれども、10人一応議員が名前書いてありますが、皆さん幾らかずつ考えが違うところあるかもしれませんが、私としては、今言った加波山市場に幾らかバージョンアップしたような施設だけではなくて、90人生産者がいるので、それはあってもいいとは思いますが、それとともに地元のとか、あとは外から来たそういう子供たちが遊べるようなはれっぱ的なものというものも可能なのかどうかということなのです。それも含めて調査してほしい。

できるのであれば、ちょっと従来型の道の駅とは幾らかちょっと傾向が変わってくるのかなというふうに思って、ちょっとそれが知りたかったので、私は要望書に名前を書くことには加わったのですけれども、結局あそこ土地、後手後手だというのはいいことではないのですけれども、結果的にあそこ5,000万円で土地を3,000坪を取得してあるわけではないですか。市の持分ですよ。だから、確かに榎戸委員が言うように、どんな形にせよこの造成費をどういう形で出すのかというのは問題として一つ課題としてあるわけです。どういう形が一番効率的でお金がかからないやり方でできるかというのは、今後考えなくてはならないということがあって、あと買った3,000坪を、例えば民間会社が買い取ってくれるとか、そういうのも形としてはあるかもしれないけれども、市がせっかくあっち側に公園とかがあるのだから、そういう今言ったような形で利用できるのであれば、市がそのままその持分を使ってもいいのではないかとということも検討すべきだと思って、そういう包括的な検討をしてもらいたいと思って出しているのです。

あそこ一帯から見ると、これ始まって10年たつ、10年以上たつでしょう。ある意味、市長の政

治生命をかけた事業だと思うのです、これは。それで、結果的に何回かの選挙を経て当選しているということは、ある意味、市長にしてみれば、それを継続してやっていくことに合意を得られたというふうに当然解釈すると思うのですけれども、とにかく平地林で、50号の国道の脇に平地林なんかあるとこないよと何回も言ってきましたが、いよいよあそこに手をかけたわけです。もう岩瀬町にとって40年来の懸案の場所だと思います。だから、よしあしはあると思うのだけれども、あそこまで大がかりに手をかけた以上は、担当課が今この話は企画がやっているけれども、私にしてみれば、最初私はもう10年前の話今さら持ち出したくはないけれども、最初は反対して、だけれども始まってしまって10年もたっているから、子供も10歳になってしまったわけです。そうしたら担当課の垣根を払ってでも、何が何でもまとめてもらわなくては困ります。政治生命をかけてやってもらわなくては困ります。そういう意味です。

〔「笑っちゃうかもですね」の声あり〕

○委員（林 悦子君） 笑ってしまわないのではないですか、そんな。それはそういうことをばかにするのがよくないのよ。

○委員（榎戸和也君） 政治生命かけてどうするの。

○委員（林 悦子君） だって、もうそれだけ始まってしまっているのだから。だから、ある程度ここまで来たら、どうしたらそれがもっとよくなるかということに考えていかなければならないだろうということを前から言っているのではないですか。始まりは例え反対だとして。

〔「議長、傍聴に来ている」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） どうぞ。

○委員（林 悦子君） だから、そういう意味では、今、道の駅という要望書だけれども、1枚ぺらの中にはそれだけの含みがあるということを行った方がいいと思うので、今あなたにお話ししました。それから担当課にもそのつもりでやってもらいたい。幾らか地域開発課にも関係すると思うのだけれども、これはもうみんながみんなして何が何でもまとめてもらわなくては困る。もうそのつもりでやって、本当にどんな思いしてもまとめてもらわなくては困ります。だから、ベイシアがやっているのだからで逃げられるような状態ではない。

○委員長（飯島洋省君） 榎戸委員。

○委員（榎戸和也君） 簡単なこととか2点。

○委員長（飯島洋省君） 端的に。

○委員（榎戸和也君） 1つは、これ単独型と一体型という今、国土交通省で出している。この違いは、つまり今の状況だったら単独型で市町村等が全面的に整備すると、こういうお話かと私は理解しているのですが、その上で聞きます。ロードパーク、あれは本来、立体交差にするために買った土地だったのだけれども、最後に金がなくなったりいろんな絡みで立体交差にしなくなってしまったから、国交省の土地が余ってしまったので、あそこの部分に今のようにトイレとか広場とかあって、向こうが造ったのだけれども、持ち物は向こうなのだけれども、市が管理しているというような状況だと思うのです。あそこの青柳のところにある、出先が。そうすると、あそこにトイレとか何かあって、道

の駅の発想としてはそういうものなのです。だから、あそこにあれがあってこれをやったときに、こういうものに対して、例えば国がお金を多少なりともくれられるのか、いやもう全くそういうお金をくれません、あっちにあるのだからというふうな話になるのか、その辺を一つはよく検討、確認いただきたいと思います。

○委員（林 悦子君） トイレのために造るわけじゃないでしょうよ。

○委員（榎戸和也君） いやいや、費用の問題だから。

○委員（林 悦子君） 私の話聞いてたの。人の話聞いてないんじゃないの。

○委員長（飯島洋省君） そのための調査なのだよ。まあいいです。

もう一点は何ですか。

○委員（榎戸和也君） あと、今、道の駅が全国でこのぐらいあると。この中で撤退していたり潰れたりしているというところが相当数あるというふうに聞いています。これについてもよく調査をお願いしたいと。

シミュレーション、シミュレーションと言いますが、この加波山市場だってこの間私、資料に出しましたけれども、とんでもないシミュレーションなのです。全然成り立たない。その加波山市場が実証店舗としてやって、その後継として、今ここに道の駅みたいなことを言い出しているわけですよ。だから、そういうことを振り返ってみれば、桜川市に本当にこれをやる能力があるのかと。申し訳ないけれども、私はそう考えております。

以上です。

○委員長（飯島洋省君） 今の発言はあれですか。調査費に対して賛成する立場で要望ということでよろしいですか。

○委員（榎戸和也君） いや、反対です。

○委員長（飯島洋省君） では、反対なのに要望は出さない。

○委員（榎戸和也君） いやいや。

○委員長（飯島洋省君） では、反対するのに要望前提はあり得ない。

○委員（榎戸和也君） いいですよ、それで。そのぐらいはだから、賛成の人らにそのぐらい示してもらったらいんじゃないの。

○委員（林 悦子君） だってこれは100かゼロかの話しているんだよ、だってこれ。

○委員（萩原剛志君） 政治生命かけて反対してくださいよという……

○委員（林 悦子君） 300万円ぐらいで出してみるかみたいな話と違うのだよ。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。

○委員（萩原剛志君） 政治生命かけて反対してくださいよ……。

○委員（林 悦子君） いや、そういうこと言っただけだから。

○委員（萩原剛志君） いや、どうするのかなと思って、それ。みんながだって。

○委員（林 悦子君） 腹割って話したほうがいいだろうと思ったから言っているのだから。

○委員（榎戸和也君） 要望している人は責任あるのだよ。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。

小林委員。

○委員（小林正紀君） もともとあそこはショッピングセンターが欲しいとアンケートから始まったのだと思うのですよね。

○委員（林 悦子君） あっちに何も無いから。

○委員（小林正紀君） だから、民間で委託してあそこに名前が出てしまっているのですけれども、ベイシアが来るという話までこぎつけたわけですよ。着工したのだと思います。何といたってもやっぱりそこに加波山市場も一緒にあそこに併せてそういう情報発信と、道の駅の小さいようなものを併せて造るという構想はもともとあったわけですね。だから、それに乗じて道の駅という話が出たのだと思います。一番はベイシアが来るのか来ないのかというのが、一番それで不信感があると思うのです。だから、それを開発に出せるのか出せないのかということで一番思っていると思うのです。だから、ベイシアが来るか来ないかはっきりしてもらうのが一番簡単なことだと思うのですけれども、そういうことって。

〔「来るんじゃないの看板に書いてあるんだもんね」の声あり〕

○委員（小林正紀君） だから、向こうから説明とかそういうのをしてもらおうという場を設けることはできないのかな。

○委員長（飯島洋省君） それについては、小幡公室長、何かご回答できますか。では、持っていないですね、回答は。

○市長公室長（小幡 康君） そうですね、ベイシアに関しては。

○委員長（飯島洋省君） 今日、これで調査業務についての説明がありましたので、この後多分全協か何か開くのかどうか。ちょっとその辺の手続きは分かりませんが、総務委員会というか、今の話、小林委員の要望を含めての要望として、多分榎戸さんの一般質問の中のちょっと誤解というか、ベイシアがもう道の駅になってしまうのでないか、川股さんかな。なってしまうのではないかというような話もあって、その辺のところでの認識のずれがございますので、要望出した側としても、ベイシアを、そういうことを本意とは全くしていないというようなことだと思います。その辺のところ、先ほどのベイシアが来るか来ないかという確実性がまだ我々のほうでもしっかり取れていないというようなところもあるかと思うので、その辺のところ、もし全協なり今後補正で出してくるなりというような考えがあるのであれば、その辺のベイシアの出店というか、うわさでは1月着工ですとか、10月仮オープンというようなことも出ておりますけれども、その辺の確実性をきちんと執行部のほうで図ってもらいたいと思います。それが今度の全協での説明のときか、それか補正を出されるのであればそのタイミングかというのは分かりませんが、その辺のベイシア出店の確実性というか、それを契約書の写しを内々で見せていただくとか、あとは何らかの確実性を証明していただきたいというのが総務委員会からの要望として出させていただくと思いますが、よろしいでしょうか。

林委員。

○委員（林 悦子君） それはいいのですけれども、といいますか、何か半分は実はベイシアがやる

のではなくて、市が半分本当はやるのではないかみたいな話が一般質問で出ていましたけれども、今回のあの土地の利用の、通常ではないのは。例えばそこなんかは市の施設でしょう。隣が商工会でしょう。商工会は商工会の土地なの、あそこは。

〔「市の土地です」の声あり〕

○委員（林 悦子君） 市の土地でしょう。だけれども、商工性という公共性がかなり高いから使って、それでお互い使うときには、駐車場はどっち使ってもいいみたいなことになっているわけですね。だから、仕切りがあるわけではないですね。だから、公と公だったらそういうのは可能なだけだけれども、今回は多分駐車場のスペースに関しては、市が例えば仮に道の駅ができるのだといたら、市の施設の3,000坪と、あとこっちのベイシアの敷地と、では車はどっちに止めるのだとあったときに、仕切るなんてことは合理的ではないわけですよ、利用者からしてみれば。だから、結局共有スペースができるでしょう。共有スペースは完全なる公と民なわけ。だから、その分け方とかそういうのはどういうふうにして折り合いをつけるかも含めて協議していかなくてはならないことでしょう。

〔何事か声あり〕

○委員（林 悦子君） そうなのだけれども、やっぱりそういう完全に全てが公の土地でやっているわけではないということも含めながら柔軟に考えていかないと、この話はなかなか解決していかないだろうというふうに思うわけ、それは。

○委員長（飯島洋省君） では、よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、以上で総務常任委員会を閉会したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、以上で総務常任委員会を閉会したいと思います、よろしいでしょうか。

その前に、本日、ちょっと先ほど萩原委員からもお話がありました、本日の会議において、後刻校正原稿を確認の後、不穏当な発言があった場合には、こちらのほうで判断をして善処させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○閉会の宣告

○委員長（飯島洋省君） それでは、以上で総務常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 （午後 3時50分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年12月12日

桜川市総務常任委員会委員長 飯島 洋省